

平成 18 年度 第 1 回長野県公共事業評価監視委員会議事録

開催日時：平成 18 年（2006 年）12 月 26 日（火）13:30～17:00

開催場所：長野県庁 特別会議室

出席委員：青山貞一委員、内山卓郎委員、岡本雅美委員、梶山正三委員、塩原俊委員、
田口康夫委員、中村靖委員（委員長代理）、平野稔委員、福田志乃委員（委員長）、
保母武彦委員（宇沢弘文委員、金子勝委員、母袋創一委員欠席）

1. 開 会

（進行：事務局）

時間になりましたので、ただいまから平成 18 年度第 1 回長野県公共事業評価監視委員会を開催をいたします。私は、土木部土木政策課主任専門指導員の赤羽敏雄と申します。本委員会の進行のほうを務めさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

それでは、お手元に配布いたしました次第により進めさせていただきますと思います。

最初に、長野県公共事業再評価委員会の委員長であります腰原副知事より、ごあいさつを申し上げます。

2. あいさつ

（腰原副知事）

ただいまご紹介いただきました、委員長の副知事の腰原でございます。年の瀬、いよいよ押し迫りまして何かとご多忙の中を、本日はご遠方よりお越しいただきましたことを、まずもって厚く厚く御礼を申し上げたいと存じます。

本年度の長野県公共事業評価監視委員会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。

まずもって、委員の皆様方におかれましては、本当にお忙しい方々ばかりでございますが、このたび評価監視員をお引き受けいただきましたことを、厚く御礼を申し上げるところでございます。

さて、公共事業再評価につきましては、公共事業を取り巻く環境が大きく変化をいたしている中で、事業の効率的な執行とその実施過程の透明性を確保するために、一定期間を経過した事業の評価を行う制度でございまして、平成 10 年度より実施をいたしているところでございます。

これまでに生活環境部、農政部、林務部、土木部及び住宅部の所管する事業、延べ 313 箇所につきまして、再評価を実施してまいったところでございます。本県は引き続き厳しい財政状況にございますが、明るく活力ある長野県づくりを進めるために、県民にとって真に必要な社会資本を、効果的、効率的に整備致していくこととしております。

本日は、本年度の再評価対象事業 10 箇所につきまして、県が作成いたしました再評価案のご審議をお願いするものであります。委員の皆様のご意見をいただきながら、県の対応方針を決定し、県民や市町村等へ説明責任を果たしてまいりたいと考えております。どう

ぞよろしくお願いを申し上げます。簡単でございますが、ごあいさつとさせていただきたいと存じます。どうかよろしくお願いをいたします。

3. 平成18年度長野県公共事業評価監視委員の紹介

(進行：事務局)

ありがとうございました。

次に、委員の皆様のご紹介でございますけれども、お手元に配布してございます名簿をご覧いただきたいと思えます。

委員の皆様の名簿並びに席につきましては、50音順とさせていただきますのでご了承をお願い申し上げます。それでは、ご出席委員のご紹介をさせていただきます。

はじめに、武蔵工業大学環境情報学部教授でいらっしゃいます、青山貞一委員です。

(青山委員)

青山です。よろしくお願いをいたします。

(進行：事務局)

フリーライターでいらっしゃいます、内山卓郎委員です。

(内山委員)

地元の長野の内山卓郎です。よろしくお願いをいたします。

(進行：事務局)

日本大学大学院法務研究科非常勤講師でいらっしゃいます、岡本雅美委員です。

(岡本委員)

岡本です。よろしくお願いをいたします。

(進行：事務局)

弁護士でいらっしゃいます、梶山正三委員です。

(梶山委員)

梶山です。よろしくお願いをいたします。

(進行：事務局)

環境会議諏訪会長でいらっしゃいます、塩原俊委員です。

(塩原委員)

よろしくお願いをいたします。

(進行：事務局)

溪流保護ネットワーク代表でいらっしゃいます、田口康夫委員です。

(田口委員)

環境団体の代表しています。よろしく申し上げます。

(進行：事務局)

信州新町町長でいらっしゃいます、中村靖委員です。

(中村委員)

中村でございます。よろしくどうぞ申し上げます。

(進行：事務局)

株式会社平安堂代表取締役会長でいらっしゃいます、平野稔委員でございます。

(平野委員)

平野稔でございます。よろしくお願いたします。

(進行：事務局)

地域政策プランニング代表でいらっしゃいます、福田志乃委員です。

(福田委員)

福田でございます。よろしくお願いたします。

(進行：事務局)

島根大学名誉教授でいらっしゃいます、保母武彦委員です。

なお、本日、宇沢弘文委員、金子勝委員、母袋創一委員は、ご都合により欠席をされております。

4. 委員長の選任について

(進行：事務局)

次に本委員会の委員長選任及び委員長代理の指名についてでございますが、長野県公共事業評価監視委員会設置要綱第3の6及び第3の8によりまして、委員長は委員の互選で定めると。それから委員長代理は、委員長が指名するということになっております。

まず、委員長の選任につきまして、委員の皆様のご意見を伺いたしたいと思います。

(保母委員)

あの、事務局に何かお考えがあれば出していただいで決めたほうが良いと思います。

(進行：事務局)

では、事務局、お願いいたします。

(堀内技術管理幹：事務局)

事務局を担当しております、土木政策課技術管理幹の堀内秀と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から、福田委員に委員長をお願いできればと考えております。福田委員には、地域政策プランナーとして、全国的に各地の地域づくりに委員等として活動されておりまして、地域政策の観点から公共事業をどうとらえていくのかという取り組みを積極的に行っております。また昨年度は本県の政策アドバイザーということで務められまして、本県の実情にも詳しいということで、福田委員に委員長をお願いできればというふうに考えております。以上でございます。

(進行：事務局)

ただいま、事務局から福田委員という提案がございましたけれどもいかがでしょう。

(複数委員)

賛成。結構です。結構です。

(進行：事務局)

それでは、福田委員に委員長をお願いいたします。

福田委員、委員長席にお移り願いたいと思います。

大変恐縮でございますけれども、ごあいさつをいただく前に委員長代理のご指名をお願いをいたしたいというふうに思います。

(福田委員長)

はい。

名簿の中にもございましたんですけれども、やはり長野県の実情とか現場にかなりお詳しいということ、そして公共事業というものをやはりいろんなお立場から、多角的に見れるところに、お立場にいらっしゃるということで、信州新町の中村町長様、いかがでございましょうか。お引き受けいただければと思うんですけれども。

(中村委員)

皆さん、よければ。

(福田委員長)

皆様、いかがでございましょうか。

(全委員)

異議なし。

(進行：事務局)

それでは、中村委員に委員長代理をお願いをいたします。よろしくをお願いをいたします。
それでは、委員長、あいさつをお願いいたします。

5. 委員長あいさつ

(福田委員長)

せん越ながら、このような高いところで話す者ではないんですけれども、先ほど委員会が始まる前に、委員の皆様とお話しいたしましたら、私がこう昔プランナー手がけたときにですけれども、その時にもう鍛えられた社長たちともう仲良くしていらっしやっただ、その世代の方々がたくさんいらっしやっているということで、ほんとに恐縮でございます。

私は先ほど紹介いただきましたように九州、北海道から離島とか、現場に入って、公共事業の計画、事業の推進の状況とかも含めて、地域の振興とかコミュニティとか産業の活性化とか、そういったものからやはり公共事業をとらえたりとかしています。

そのときに、やはりその立場立場に応じて意見や考えとか価値観が違うという、その調整の難しさというのも、すごく感じてございます。先ほど副知事様からお話もあったんですけれども、やはり第三者機関というかそのような立場であります以上は、中立的というか公正というか、県民の立場でということでやはりそこを重点に考えていきたいと思ひまして、経済とか環境とかもほんとにプロフェッショナルな方々が多いので、忌憚なく、いろいろな意見を活発に言っていただければと思ひます。私は、その進行役みたいな形で務めて、尽力してまいりたいと思ひます。よろしくをお願いいたします。

(進行：事務局)

ありがとうございました。

それでは、議事に入りますが、議事の進行は委員長をお願いをいたします。

6. 議 事

(1) 平成18年度長野県公共事業再評価について

(福田委員長)

議事の前に、こういった委員会とか行ったときに、このお手元に平成18年度第1回って、これあるんですけども、その資料4の10ページをちょっと開いていただけますでしょうか。その10ページに、運営要領っていうのがありますが、そこに会議、審議についての議事録っていうのが付けられて、事務局が作成して下さるんですけども、その後委員さん2名が、署名というのが必要になるとございます。

これも、何回か委員会開かれることになりまうと思ひるので、今日ご参加いただいている、名簿の早い先生方からということでもよろしいでしょうか。今回は、青山委員様と内山委員様に、議事のチェックをお願いいたしてよろしいでしょうか。

そういうことで、進めさせていただきます。

(福田委員長)

始めたいと思うんですけれども、前回の委員さん、委員会を引き継がれている委員様もいらっしゃいますけれども、新任ということでいろいろ初めてという方もいらっしゃると思うんですね。そういうことを考えまして、この第1回公共事業評価監視委員会資料の資料1から、個別の事業についてというよりも、まずこういった再評価という手順、どういったシステムで行われて評価、分析、評価なされているかとか、その流れとか、あと今年は10事業ぐらい上っているんですけれども、その選定のいきさつというか経緯とか、そのようなものがここに見える形でまとめられていると思いますので、これを事務局のほうからご説明いただけますでしょうか。

(堀内技術管理幹：事務局)

はい、わかりました。

それでは、個別の事業に入る前に、簡単に再評価監視委員会の役割等につきまして、ご説明させていただきたいと思います。資料に従いまして、ご説明させていただきます。

資料1でございます。資料1の1ページをご覧くださいと思います。公共事業再評価の目的ということでございます。事業の着手から一定期間が経過した公共事業につきまして、再評価を実施すると。これは、公共事業の効率性、それから実施過程の透明性、これを高めるということを目的にしております。

具体的な事業につきましては、県が実施しております公共事業ということで、生活環境部、農政、林務、土木、住宅及び企業局の事業が対象となっております。具体的な事業を、どういうものを再評価するということになりますと、その次の再評価を実施する事業ということでございますが、1つには事業採択後一定期間、5年間を経過した後も未着工の事業ということでございます。これにつきましては、今年度1箇所該当をしております。

それから2番目といたしまして、事業採択後長期間、一般的には10年間でございます。林務につきましては5年間ということでございますが、経過した事業でございます。これにつきましては、今年度3箇所を予定しております。

それから3番の事業採択前の準備、計画段階で一定期間が経過している事業。これについては、今年度は該当はございません。

それから4番目といたしまして、再評価実施後一定期間、5年間が経過した事業、いわゆる再々評価ということになります。これにつきましては今回5箇所が該当しております。

それから5番目といたしまして、その他必要と認める事業ということで、これにつきましては1カ所、下水道の計画変更がございます。そんなことで、全部で10箇所を今年度は予定しております。監視委員会の役割につきましては、その下に書いてございますけれども、再評価を行うにあたりましては、学識経験者等の第三者から構成される、この監視委員会を設置して意見を聞くものとするということで、長野県で定めております。監視委員会の審議をしていただきまして、改善すべき点があると認めるときは、委員会から知事に対して意見を申し上げ、県はそれを尊重するということとなっております。

評価の具体的な視点でございますけれども、1から10までございます。事業の進捗状況、社会状況の変化、あるいは地元の意向等、まとめてございますので、こういった観点からご審議をいただければというふうに思っております。

2ページ目をご覧ください。事業の流れ、再評価の流れでございます。まず一番上の四角にございますが、各事業課ということで担当する課の内部で、まず事業の見直しを行っております。それを各部の公共事業再評価委員会にかけまして、この各部の再評価委員会は部長をトップにしまして各課長がメンバーで入っている委員会でございます。この委員会を経まして、長野県公共事業再評価委員会ということで、副知事をトップとしまして各部長を委員とする委員会がございます。ここにかけまして、今回この委員会で案を作成してございます。これを右のほうにあります、今回本日の監視委員会に意見を求めるということでございます。

監視委員会から意見をいただきましたら、また公共事業の再評価委員会で県の対応方針案を作成をしまして、最終的には部長会議で対応方針を決定していくという流れになります。

スケジュールは、本日第1回目ということ、第2回目以降は1月から2月を予定しております。続きまして、3ページ、4ページは各箇所になりますので、これはまた後ほど具体的な説明をさせていただきます。

5ページでございますが、各部局別の箇所数を書いてございます。まずは、生活環境部で流域下水道。計画変更が1箇所ございます。土木部では道路事業で5箇所。それから河川事業で3箇所の、計8箇所。それから住宅部で1箇所ということで、計10箇所がございます。それぞれ継続、計画変更、あるいは中止ということで、県の案を策定しております。

下のほうの四角、表でございますけれども、具体的に事業の見直しをしております、実際の事業の見直しの金額でございますが、黒く塗りつぶしたところ、ちょっと見にくいですが縮減額計というものがございますが、以降残の中から68億円を縮減すると。縮減率は15.7パーセントということで、現在実施しております事業、残事業費に占める15.7パーセントの割合のコスト縮減を図ったということで、これを案として提案をさせていただくということになっております。

最終的には判定基準ということで下でございますけれども、それぞれの事業につきまして継続、計画変更、一時休止、中止ということで、この委員会の中で、この4つの分類の中でご意見をいただければというふうに思っております。

続きまして、各箇所ごとにつきましては、また後ほど個別に説明をさせていただきます。資料4をご覧くださいと思います。資料4につきましては、監視委員会の設置要綱でございます。設置要綱の第2のところに監視委員会の役割というのが書いてございます。監視委員会は、県が作成した再評価を実施する事業の一覧表、再評価案の提出を受け、各事業を取り巻く社会状況等を勘案して審議対象を抽出するとなっておりますが、今回10箇所でございますので、全箇所を審議していただくというふうに考えております。この、県のほうで提案した事業につきまして、委員会で審議をいただきまして知事に対して意見の具申を行うということになっております。

3番目のところに、その他、監視委員会が必要と認めたものというふうにはございますが、

これは市町村工事のために作った規定でございまして、市町村でやっている工事の中で市町村の中で各委員会を作るのが大変だということがかつてございまして、市町村長から依頼があった場合には、このその他の項目で各委員の皆さんにおはかりして、委員の皆さんが必要と認めたものについて審議を行うという形で設けたものが3番という規定でござい
ます。

委員会の委員及び組織につきましては、記載のとおりでございます。一応任期は2年以内ということになってございますので、よろしくお願いいたします。

9ページの会議のところでございますが、会議につきましては監視委員会は必要に応じ委員長が招集するというところでございます。それから、委員会は過半数の出席が必要ですよということ。決議をする場合には、過半数の決議、出席者の過半数が必要ですよということになってございます。続きまして、10ページでございます。

10ページ、運営要領ということでございますが、これは先ほど言いました第3のところでございますけれども、審議会委員ということで市町村からの、もしあった場合ということで、本年度は特に市町村からの依頼はございません。

それから先ほどの議事録ということで、委員の方2名をお願いしたということでございます。

それから資料の5でございますが、資料5につきましては、昨年の監視委員会からの意見書の写しを付けてございます。時間の関係もございまして、また後ほどご覧いただければというふうに思います。以上で、資料の説明を終わりにさせていただきます。

(福田委員長)

はい、どうもありがとうございました。

この評価委員会の位置付けと言いますか、なぜこの10事業が選ばれてきたのかについて説明があった訳ですけど、ご質問なり、ご意見がありましたらお願いします。

(青山委員)

会議は公開となっていますけれど、議事録も公開ですね。

(堀内技術管理幹：事務局)

公開です。

(青山委員)

議事録署名を青山と内山さんがやるんですけど、これは、どの程度細かいものになるんですか。一字一句じゃないまでも細かいものか、概要があつて細かいものか、概要だけか。

(事務局)

議事録につきましては、テープ起しをしまして、全文の議事録を作成いたしますが、署名につきましては、内容について問題がないかの確認をいただきまして、署名いただければと思います。

(青山委員)

内容と言われても、それぞれの人が発言されたいろいろな内容が正しく反映しているかどうかということは。

(事務局)

テープ起ししました議事録につきましては、全員の委員の皆様へ一度目を通していただき、ご了解をいただいた時点で、議事録といたしまして、その後、議事録署名という形をお願いできればと考えております。

(青山委員)

それを公開ですね。解りました。

(福田委員長)

全体の話について無ければ、個々の10事業についての議論に早速入っていきたくはありますが、その前に10事業行うということですが、皆様のところには議事進行時間の目安となるペーパーがございますか？その中で説明が1箇所について5分、質疑とか議論について8分とか10分とか短い時間なんですね、この中で、この後委員会が2回になるか、1回で終わるかということもありますが、しっかり議論をして審議をしなければいけないことを考えますと、あまりこの時間に縛られずに、1箇所ごとにしっかりとしていきたいと言うスタンスで進める方がよろしいですね。しかし、今日は4時半には終わりにしようと思っておりますので、16時20分ぐらいには今日のまとめと今後どうしていくか、について入っていきたくは思います。

(梶山委員)

ひとつは、この資料が突然と手渡されているわけですね、これ事前に渡されていないと5分の説明では解るわけないんですよね、そこで今回の場合とても5分や10分の説明では終わらないことを前提に考えてほしいと思います。

(福田委員長)

そうですね、この資料というのはかなり難しい面もありますので、考え方、技術的なものだけでなく、社会的背景とか、そういうものが伝わるようにしっかりと説明いただいて、質問とかを受けて審議に入るといった形でやっていきたいと思っております。

それでは、早速、今日の対象事業10箇所について説明をお願いします。

まず、生活環境部の説明をお願いします。

(松沢生活排水対策課長)

それでは、生活排水対策課の松沢克典でございます。

私のほうから、1番の流域下水道事業、諏訪湖流域下水道の説明をさせていただきます。座らせて、説明をさせていただきます。

この事業でございますが、昭和46年に事業に着手をして、現在35年目でございます。平成15年度に再評価を実施をした個所でございます。今回、天竜川の流域別下水道整備総合計画の策定など、事業をめぐる社会情勢の変化による計画の見直しにより、再々評価をお願いをするものでございます。

事業の概要でございますが、記載のとおりでございます。全体事業費が1,080億円に對しまして、平成17年度末で910億円でございます。進捗率は84パーセントで、事業の完成予定は平成30年代ということでございます。なお、平成17年度末の下水道普及率は、この地域97.1パーセントということになっております。次、お願いします。

流域下水道事業といたしまして、県が事業主体となって建設をするのは主要な幹線管渠、それと終末処理場でございます。流域下水道の構成市町村でございますが、岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村の3市2町1村でございます。図面のピンク色のところが、整備済みの区域でございます。黄色が、未整備区域でございます。現計画で幹線管渠でございますが、7幹線45.5キロメートルでこの幹線管渠は平成16年度までに全線施工済みでございます。また放流幹線でございますが、豊田の処理場から釜口水門まで諏訪湖の湖底を4.3キロ延びております。次をお願いします。

これは、処理場の平面図でございます。青色が工事の完成個所、それから赤色が平成18年度の工事個所、それから黄色が平成19年度以降の予定個所でございます。水処理系は6系列の予定のうち、5系列15万トン/日最大が完成をしております、すべて窒素、リンを含む高度処理対応となっております。次、お願いします。

これは諏訪湖の水質の改善の状況を示す写真でございます。昔はというか、昭和40年代の後半のころは、上の写真のようにアオコが大発生をいたしまして、べったりと浮くというような状態でしたが、現在はアオコの発生にも変化が見られるようになりまして、平成12年以降、毎年7月には水泳大会が開催されるようになってございます。なお、今年度は7月豪雨での災害により中止をされております。

見直しの内容でございます。今回の再評価にあたって見直しの内容について、ご説明を申し上げます。内容としましては、実績を調査をして、実態にあった計画を策定するという方針で全体計画の見直しを行っております。全体計画の見直しの内容について、ご説明を申し上げます。

まず、第1点であります。近年の少子化等の人口動態を反映させた見直しを行いまして、計画処理人口を1万6,240人減といたしました。

2点目といたしまして、各市町村の給水実績を元に実態にあった見直しを行いまして、汚水量原単位を1人1日あたり50リットルの減といたしました。

3点目といたしまして、計画処理人口の減と汚水量原単位の減によりまして、家庭系の汚水量は3万4,600立方メートル/日最大の減ということになります。また、工場排水の排出量の実績を調査をいたしまして、見直しを行いまして、工場排水量を1万4,200立方メートル/日最大の減ということにいたしました。この結果、計画汚水量は全体で4万8,800立方メートル/日最大の減ということになります。

4点目といたしまして、諏訪湖への栄養塩類等の負荷削減を目的といたしまして、白樺湖特定環境保全公共下水道を諏訪湖流域下水道へ編入するように位置づけました。次をお願いします。

処理施設計画の見直しでございます。人口の減及び原単位の減によります計画汚水量の減に伴いまして、水処理施設は現行の6系列の計画から5系列ということに変更をいたします。今、計画汚水量6系列というのは18万6,000立方メートル/日最大なんですけど、現行の15万立方メートル/日最大で、すべての汚水が処理できるということでありまして、これによりまして、30億円の事業費の縮減ということになります。

また、流入汚水量が減となりますので、それに伴いまして発生汚泥量も減ということになります。したがって、汚泥処理施設の規模縮小を行います。これによりまして、20億円の事業費の縮減ということになります。計画の評価案でございます。処理場施設の見直しによりまして、50億円の事業費を縮減することといたします。

以上より、事業の評価案でございますが、事業は計画変更ということでご提案を申し上げます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

(福田委員長)

社会情勢等の利用実態から見てと言うことで、データが出てまいりますけれども、質問なりご意見なりございましたらどうぞ。

(梶山委員)

雨水はどういう処理をしているのですか。

(松沢生活排水対策課長)

分流でありますので、雨水の処理はしておりません。

(梶山委員)

放流水の水質なのですが、CODとT-NとT-Pはどういうふうになっていますか。

(松沢生活排水対策課長)

ここには資料を用意してございませんが、CODは、だいたい2ppmから8ppmくらいでございます。リンはですね0.1から0.6位までの間を動いていると思います。窒素は6ppm~10ppmの間を動いていると思います。

(梶山委員)

リンと窒素をもう一回お願いします。

(松沢生活排水対策課長)

リンは0.1ppmから0.6くらいを動いているかと思いますが、窒素は6ppm~10ppm位を動いているかと思いますが、リンはもう少し下がるかもしれません。データが手持ちにございませんので、きちんとしたデータをお示ししたいと思います。

(梶山委員)

汚水量原単位が、家庭系の場合現在350 $\frac{\text{リットル}}{\text{人}}\cdot\text{日}$ ですか、多すぎないですか。

(松沢生活排水対策課長)

これは、給水量の実績を見直して、今 300 ㍓に見直そうと言うものでございます。

(梶山委員)

昔、公共下水道計画があちこちに出たのは、だいたい 200～250 ㍓

(松沢生活排水対策課長)

それは家庭系だけの話です。

(梶山委員)

これは家庭系だけでしょ。

(松沢生活排水対策課長)

家庭系の汚水量の中には、事業場の排水も含めた形で、工場ではなくて、商店だとか、地域の事業所だとか店舗だとか、そういうものを含んだ形での計画的な汚水量であります。

(梶山委員)

家庭だけのデータは無いのですか。

(松沢生活排水対策課長)

家庭だけのものについては、調べてはございません。今回は水道の給水実績を人口で割って調べてございます。平成3年から平成16年までの実績値を調べています。

(岡本委員)

技術的な話なのですが、こういうもの場合は、給水人口で排水量を割ったものを原単位にしている。また中身は純粹に、給水人口となっている住民の方が使っている部分とその他に住民が家庭で使う以外の都市活動用水ということになるわけですね。これが1人1日 350 ㍓。なお、これは日最大をとっている。そのところをご説明にならないと。

もうひとつ、今の ppm はあくまで運転実績、実績のデータを取っているのですね。公共用水域のしぼりとしては、こんなに低くはないから、あくまで実績値ということですね。

(松沢生活排水対策課長)

そういうことです。

(塩原委員)

もう一度汚水のCODを教えてくださいませんか。

(松沢生活排水対策課長)

汚水のCODはだいたい 5ppm 前後を動いていると思います。手持ちデータがございま

せんで改めてお示ししたいと思います。

(梶山委員)

工場排水はこれは何の、業種はどのような業種になりますか。

(松沢生活排水対策課長)

諏訪の地域は、精密機械工業、あるいは電子部品工業がさかんでございまして、その工場排水が流入しております。

(梶山委員)

洗浄有機塩素系だとかそういうものはないのでしょうか。

(松沢生活排水対策課長)

有機塩素系の場合には、金属めっきの処理をして洗浄した時にはそういうものが出ます。岡谷のところにはそういうような企業が立地をしております。

(梶山委員)

工場排水の場合は、下水道法10条ただし書きで特免をもって下水道が外しちゃうと、タチが悪い、水質としてタチが悪い、工場としてタチが悪いということではないんだけど、この水質としてタチが悪いのを外しちゃうという対応をしちゃった方が、下水処理としていいと思うんです。その点はどうお考えでしょうか。

(松沢生活排水対策課長)

10条ただし書きにつきましては、各地域を管轄する市町村長さんにご相談申し上げましてですね、下水道に入れる必要のない、例えば冷却水ですとか、洗浄水というものは公共水域への放流がなされております。ただ、有害物質を含む項目をですね、各市町村によります下水道の受入れ基準が条例で決められております。条例の枠内で排出をいただいているということでありまして。

(梶山委員)

私が言いたいのは、条例の範囲内で受入れるというのが原則だというのは分かるんですけど、むしろ特免条項を使いなさいよ、というかたちで業者に働きかけるとか、むしろ出て行ってくれるのでは。というのは大口使用者にとっては結構下水道の処理料というのは馬鹿にならないもので、私が聞いた限りではむしろ積極的に出て行きたいという事業者けっこういるんですよ。

(松沢生活排水対策課長)

特免条項は、いずれにしても市町村長さんと話合いをもって下水道への排除、公共水域への直接の排除を認めるということでありまして。今回は工場排水量、さきほども若干申し上げましたけれども、現計画ではですね33,200立方メートルという工場排水の計画であり

ましたが、実績を調査をしましてですね、19,000 立方メートルということで 14,200 立方メートルの工場排水の減ということになっています。資料で申しますと、資料 1 - 4 でございます。左下になります。

(梶山委員)

最初の計画処理人口が 205,400 人ですよね。現在 194,300 人。

(松沢生活排水対策課長)

189,160 人。

(梶山委員)

処理区域内人口。

(松沢生活排水対策課長)

処理区域内人口でございますか。はい。

(梶山委員)

最初 205,400 人で計画処理人口として計画されて、資料の 1 - 2 を拝見すると現在の計画区域内人口は 194,300 人。普及率を計算すると 97.1%、それで 188,600 人については処理区域内で、残りはそうすると 5,700 人。これは？

(松沢生活排水対策課長)

下水道の計画の中には観光人口とかですね、定住人口だけではなくて、観光人口、日帰りの観光人口、ここは観光地でもございますので、そういうものも含んだかたちであります。ただ定住人口も、その表にあります、もう既にこの地域は長野県で最も活性の高い地域でありますけれども、こういうところで申し上げますと、若干減るという結果がでてきています。

(梶山委員)

それで最初から追っていきますと残事業費が 169.9 億円でさらに現在より 6 千人あまりさらに減るということになると、費用対効果を非常に悪いと言いますか、そういう気がするのですが、例えば合併処理であればこの 1 / 10 以下でできる？

下水道法上難しいと言うことが有るのかもしれませんが。

(松沢生活排水対策課長)

この地域ですね、諏訪湖流域下水道の処理区域で、自然流下で持ってこれるところは、できるだけ流域下水道につなぎ込むということで計画をされています。この地域は、湖沼法の、諏訪湖は指定湖沼となっております、単に BOD だけ、あるいは COD だけを押しさえおけばよいことではありません、窒素や磷の高度処理も必要な地域でございます。従いまして、流域下水道事業で、できるだけ取り込んで、諏訪湖の水質の保全に役立てて

いきたいと考えております。

(梶山委員)

窒素・燐、CODだけでなく、それは当然ですが、それにしても費用対効果が悪すぎるのではと言っているのです。

(松沢生活排水対策課長)

流域下水道事業そのものは、もっともこの地域はコンパクトな地域でありまして、今先生がおっしゃっておるのは、いわゆる集合処理でいくほうがいいのか、あるいは小規模分散のような形でいくほういよいかというようなお話であろうと思います。

(青山委員)

計画人口減の原単位が少し減ったので事業費が50億円減小というシナリオですが、そもそも計画人口の将来フレームは何を根拠にしたのか。流域で関連する市町村等々の総合計画や基本構想からの将来推計値なのか、それとも何を使われたのですか？ゴミの場合でもそうですけど、それが明確でなくてだめです。その根拠を教えてください。

(松沢生活排水対策課長)

下水道の計画論でお話を申し上げますと、

(青山委員)

計画論でなく、もともとの人口を下方修正した根拠で結構です。

(松沢生活排水対策課長)

それはコーホート法という方法を使ってですね、1人の女性が産むという子供の数をずっと平成32年まで予測をしてですね。

(青山委員)

コーホートモデルというのは、いろんなところで破綻をきたしています。私も昔使ったことがあるのですが、今回の推計値はその推計誤差の幅じゃないと思います。

将来のターゲット年が平成32年ですから、他の地域も全部下方修正となるはずですよ。ついでに、今回は建設事業費の下方修正なのでこれでしょうが維持管理費からの観点からの費用などの見直しはやったのでしょうか。計画人口減に対する各対象市町村の。

(松沢生活排水対策課長)

維持管理費はおっしゃっていることがよくわからないのですが、流域下水道事業の維持管理費ということでしょうか。ということであれば、今回は諏訪湖の全体計画のことですので、維持管理費はまた別な観点になるうかと思えます。

(青山委員)

それは分かります。別の観点ということはわかりませんが、僕らは今回が初めての委員会参加なので、どこまでが公共事業見直しの中身なのかを明確なところを聞いていない。したがって維持管理は別と言うことになるかどうかもわかりませんでした。それからもう一つ、生活環境部に下水関連組織が来たときに、確か、大阪経済大学の元建設省、国土交通省の建築研究所にいた部長が、先ほど言われた下水処理の集中と分散ということに関連して長野県に助言に来たと思うのですよね、ご存じですか。

(松沢生活排水対策課長)

あり方検討委員会のことでしょうか。

(青山委員)

その時の議論は、公共事業評価監視などに今後生かされる可能性はあるのですか。

(松沢生活排水対策課長)

計画論の中では、当然、今我々は標準的な計画のデータを持ってきているわけではなくて、現に給水をされている給水量とか、工場排水も現に排水されている工場排水量を基に今回の計画を見直しております。ですから実態には極めて近い状態の計画見直しになっていると考えています。

(青山委員)

構造的な話で先ほど梶山さんが言った話に近いんですが、もし現実に近い部分というのは、下水道計画を構造的なこととして話しているのならば、計画人口もすぎて算入分が減るといだけの話なんで、あんまり私が出るという話ではないという気がする。コーホートモデルの精度なりを問わないと、将来もっと減るのかもしれないし、その根拠となる資料を出していただかないと。

この類のものというのは、将来の推定人口が推計の仕方によってがらっと変わる可能性がある。例えばあるダム計画では過去十何回東京都が将来人口を割り出して1人当たりの水の量を計算したところ、とてつもなく乖離していることが分かった。その都度そういうことをやるとしても、その根拠となるものを出してもらはないと議論にならない。

(松沢生活排水対策課長)

人口推計の結果、私どもがやった結果がありますので。

(青山委員)

そういう基本フレームに近いデータは、可能な限り委員会に出してください。1行分しか議題なくて何を議論するのか、ここにいる人は超忙しい人だから、少なくとも関連するデータや資料は可能な限り予め送ってください。この委員会は、アリバイ的に事後承諾する場じゃなくて本質的な議論をしないとだめです。分かりました、はいそうですか、で終わってしまうことになります。よろしくお願いします。

(松沢生活排水対策課長)

今画面にお示ししましたけど、人口推計の結果であります。上のブルーの線が既計画でございます。棒グラフが現状のものであります。今回我々が見直しをかけたものが赤の線で示されております。

(青山委員)

これはこの中にありますか？

(松沢生活排水対策課長)

そこにはございません。

(青山委員)

そのようなデータを予め入れておいて下さいと言っているんですよ。根拠になるものが無くても、検討、評価のしようもないわけです。はいそうですかと言えるものではない。最初に設備や施設を造るときは右肩上がり下水道計画を描いていたわけですよ。だから1千億円なんていうとてつもない額になっていたわけで、原単位は別として。右肩下がりというのは成長曲線と言うよりは、上に凸の曲線というのは何を回想としているのか。先ほどはコーホートとおっしゃいましたけど、その辺をぜひ出してください。

(松沢生活排水対策課長)

赤い線がコーホート。

(青山委員)

それを予め出してくれと、今回言って出すんじゃなくて、出しておいてくれれば、それは根拠となる。反対尋問が根拠無くできないわけですよ。

(松沢生活排水対策課長)

コーホート法で予測したデータを使っております。

(青山委員)

元々出しておいてくれれば、なるほどこういうものが考えられたんだなと、これがモデルかと、そういうものを解る人間が選ばれたつもりでいるんですよ、結果だけ言われてもわからないということですよ。

議長なり委員長の方で言ってください。

(福田委員長)

この資料で見ると人口が減ったから事業費が縮減されましたとなりますけど、議論のしようがなく、はいそうですかということになってしまうんですね、そうでなくて社会経済とかいろんな面から見たときに、人口が減るとするのは全国どこもなんで、わかっているんですよ。例えば人口の減り方がこの諏訪を取り巻く市町村でどういうふう、構造的

にどう変化しているとかの市町村別の分布もあるし、高齢化率がどうなっているのかとか、出生率がどのくらいの数字で、産業がどういう実態なんだかというのが見えないと。どうしても公共事業と言うと、技術論的に走りやすいんですけども、そこを社会とか物とリンクをして説明しないと分かりにくい。特に県民さん、国民のそういう目からの公共事業論、見方というのは厳しくなってますから、人口が減りましたから、縮小しますというのだと、シンプルすぎちゃうかなという。この背景ですね、産業の振興、地域づくり含めてとか、色々な人口の考え方がございますので。

(松沢生活排水対策課長)

これ我々が使っているのは国立社会保障人口問題研究所の推計値を使わせて頂いております。最新のデータであります。

(岡本委員)

まず、問題を整理すると、流域下水道が前世紀に出てきて公共下水道を流域下水道に繋いで、規模の効果をねらっていこうという発想があって、それを批判する特に合併浄化槽とか、あるいは農村の下水道の整備も含めて、分散して整備していこうというような思想も出てきた、ということが皆さんの頭にあって、この二点で、県としては、このものに関しては、今そこまで立ち返っての計画の見直しというのは、できるのか、できないのかという事がひとつあると思うんですね。それに対しては多分、ここまで来た以上は改めて、ここをはずして合併浄化槽に戻すというのはできないということの説明だけはいただきたい。二つ目は今おっしゃった、バックデータが、まず、人口についても、これも県としても専門家じゃないから、しかるべき権威のある機関のデータを使ったとすれば、それを間違えを正すというのは、専門家じゃないからなかなか難しいと思うんで、その辺はですね、当初から、これを使いますということを徹底して頂ければと思います。

もう一つ、最終的には、施設の建設、維持管理じゃなくて建設事業の効果を表すと言うことですね。この時に、例えば今5系列ができていて、6系列をつくる予定だったけれど、見直して削減ができることになりましたと言ったと時に、5系列までで、もう今後とも止めると、それは例えば、人口の予想が、仮にもっと減るとしたら、5系列すらいらなくなる時代があるんだとか、無いんだとかということで、だけど5系列は造ってあるのだから、そういう現在のもう既に造っちゃった物について、過大になったからこれを廃止ということとはできないのか。それから例えば、汚泥処理槽のですね、最初のやつではまだ18年度工事区間があって、完成する予定みたいなやつが、規模縮小で、これは18年度工事区間分も工事を削減するのか、あるいは、半分ぐらいで止めるのか、ということが実質問題になろうと思うんで、この辺の、ようするに、もうできている施設がかなりあるので、具体的に今おっしゃった計画論、事業論で、具体的に今後の事業費として減になるものを教えていただけないかなと思います。

(松沢生活排水対策課長)

今回、ちょっと5分という説明時間を与えられたもので、今、岡本先生のおっしゃったことの答えは、資料の1 - 4に全て書かれております。見直しの内容、汚泥処理施設の縮

小につきまして、二つこれに記載のとおりです。

(岡本委員)

縮小がどれだけか、分からないんですよ、これですと。6系統を外すのは解るんですね、だけど、汚泥処理、その前、全部、P1-2を見ますとね、汚泥処理槽としてある程度出来ていて、平成18年でこれだけのものが出来ると言うことになっている。それを規模縮小されると18年度分が縮小されるのかどうなのか。

(松沢生活排水対策課長)

資料の1-4であります。

(梶山委員)

わたしも追加してお願いしたいのですが、処理系列が6系列までありますよね、5系列まで全部出来ているのですか。

(松沢生活排水対策課長)

全部で出来あがっております。

(梶山委員)

そうすると6系列を外すと、それから管渠費がどうなるのか、将来の管渠費、例えば18年度の管渠費、19年度の管渠費が出ていないので。

(松沢生活排水対策課長)

管渠はすべて完成しております。

(梶山委員)

全部完成ですか。そうすると簡単に言うともういらぬのではないかと、全部中止してもよいのではないかと、言う検討が出来そうなレベルではないかと思うのですが、それから汚泥処理にしても焼却炉は現在、2基あるのですか。

(松沢生活排水対策課長)

2基あります。

(梶山委員)

あと1基を作るのをやめると言うことですね。そうするとこれは、どういう焼却炉ですか。

(松沢生活排水対策課長)

流動床焼却炉です。

(梶山委員)

残渣はどうしていますか。

(松沢生活排水対策課長)

残渣は溶融結晶化をして有効利用しています。

(梶山委員)

スラグ化して。それが有効利用だとは思わないけれど、そういうことなのですか。それでしたら、焼却処理そのものを見直すとかですね、それから、規模をこれ以上、管渠ももう完成しているということだと、もうお金に出てくるものがあまり無い、むしろそこをピックアップしていただいた方が。

(松沢生活排水対策課長)

流域下水道の場合には、だいたい15年から20年たちますと、改築更新ということになります、古い機械を作り直して、改築更新費も入っております。

(塩原委員)

人口の問題について、最近、団塊の世代が定年を向かえると言うことで、茅野市あたりのリゾートがかなり力を入れてくるのではないかと言う話が出ておりますけれども、そういうものは考慮されているのですか。

(松沢生活排水対策課長)

茅野市のリゾートが、先生がおっしゃっているのは、流域下水道の処理区域の中なのか、外なのかと言う話があります、中であれば、少なくともわれわれが、予想している範囲の中では、今、ご覧になっていただいている数値よりも極端に増えるということにはならないのではないかとこのように考えております。

(塩原委員)

もうひとつですね、普及率はもう限界に来てこれ以上は伸びないということですか。

(松沢生活排水対策課長)

まだあと3%程の余裕があります。ですから若干、普及率は今97.1%、それと実接続率が96.8%くらいであります。

(塩原委員)

それから、汚水を今諏訪湖の中に放流しておりますが、これは環境への影響が無いでしょうか。

(松沢生活排水対策課長)

環境への影響というのは、諏訪湖の水質への影響と言うことでしょうか。

(塩原委員)

水質とか温度とかそういうものです。

(松沢生活排水対策課長)

放流幹線の位置につきましては、5年をかけて模型実験あるいはいろいろな議論をしていただいて現計画位置に決まったものであります。諏訪湖の水質に最も影響の無いほとんど影響の無いというところに放流幹線の位置が決められております。

(塩原委員)

温度はどうか。

(松沢生活排水対策課長)

温度はですね、下水の放流水の温度は、おそらく冬で12～16くらいだと思います。諏訪湖の表面の温度は低いですが、1m位ですとおそらく4周辺であろうかと思えます。その程度の温度差はあると思えます。ただ、放流渠の位置はですね、釜口水門直上100mでありますので、かなり短い時間で天竜川に放流されるということだと思います。

(青山委員)

と思うのではなく、僕も長野県の旧環境保全研究所長をやっていたので、ちゃんと定点測定というのであれば、定点測定の位置とモニタリングのデータを見せないと。思うなんて言われても、質問に答えたことにならないと思うんですよ。僕も非常に同じことを感じたんですけど、放流の温度も然る事ながら、鉛直分布もあれば、平面で4点なら4点、3点なら3点で採っていたものが経年でどういう風に栄養塩類、BOD、COD等変化しているか、濃度分布を出してくれれば、なるほどなと、ちょっと下水で無理かもしれませんが、その程度のことをしないと水面が面的にみて良くなっているかどうか分かりません。」と思えます」ということを担当者が言っているのではなくて。当初やったのは、水理実験とかシュミレーションでしょ、三次元でやっている訳じゃないんだから、平面でやっている、二次元でやっているんじゃないですか、それは言えないんですよ。ちゃんと、そういう物があればちゃんと出してください。

(松沢生活排水対策課長)

放流渠は、定点は1箇所、釜口水門の天竜川に向かって右岸側に定点が1箇所ありますので、そのデータは水環境課からもらえると思えますので、次回、お示しをいたします。COD等は下がっていると思えます。

(塩原委員)

諏訪湖の御神渡りと言う現象があるんですけど、それには影響しないんでしょうかね。汚水の水管の4.2kmによって(諏訪湖が)温まることは。

(松沢生活排水対策課長)

それは無いと思います。御神渡しとは場所、位置が全然違いますから。

(中村委員)

今日、資料をいただいてお話されましたけれど、ご覧のように、今日出していただいた内容を全部説明をしていただくことと、特に必要なものだけお聞きして、質問書もございますので、一回、概略説明してもらった方が。特に必要なものだけ今日お聞きすることとしては。

(福田委員長)

そうですね、量がありますので、一個一個やっておりますと、資料請求だけで終わるかもしれません。今日はそれでもいいと思います。このデータだけでは皆さんも納得されないと思いますので、今回、こういうことを議論したいから、こういうデータを出してくださいということで、再審議という形をとっていかざるを得ないかなと思います。今日は、あと2時間ございますので、10箇所全部説明して、それぞれについて、こういったデータなり、根拠を出すかという、その議論を今日はやって、委員さんは大変ですけど、回数が多くなってしまいますが、中身の審議はもう一度ということで如何でしょうか。

(梶山委員)

それは、基本的に賛成するんですけど、資料請求のポイントを言うだけでも大変です。今日出てこないと思うんですよ。それを、早急に日を決めていただいて、いつ頃までに資料請求するのかを。

(福田委員長)

そうですね、年明けで、何日までに請求するのか決めて、今日はご説明をいただいて、判断材料にしてということですね。皆さん計画論という点では、プロばかりいらっしゃるんですけど、今、事業の途中の段階、それまでの建設経過はどうだったのかとか、今後の建設はどう考えるのかとか、4つぐらいのポイントがあると思うんですね。これまでの成果として、どうだったけれど、今後、あと残されている部分については、どうして建設をするのか、どういう根拠で計画を変えるのか、そして、利用の実態。これは建設のことなので、担当が違うと先ほど言われましたが、計画という点では維持管理までのコストが重要です。担当のほうにもヒアリングをされて、計画と建設と維持管理とがトータルでやはり公共事業なんですから、今まで造ってきた、今後造る、「なぜ？」の実態ですね、それを全部出していただく。そして、どういう利用を考えているのか、維持管理をどう考えているのか、そのポイントがあるのかなと思います。もう一点、社会的背景と資料にありますけれど、この記述では、今言った社会的背景の説明にはならないかなと思うんです。これを見ますと、住民要望、マスタープランとかありますが・・・。先ほど言った4点ほどを社会的背景という形で整理していただく。そして、それに裏付けとなるようなデータを出していただく。ちょっとがんばっていただければ、少し審議はしやすいのかな

と思います。

(青山委員)

計画論、計画論という言葉が出ていますが、僕は計画論と影響論と二つの観点が必要と思います。影響論と言っているのは、さっき塩原委員さんがおっしゃったように、それが、計画論議もしくは、費用対効果によっても、影響論的に諏訪湖の類型に生かせないようなことは、計画変更の大きな要因ですから、計画論的なものプラス影響論、そういうデータはできるだけ出してもらって、将来人口と共に、経年を追って濃度がどうなっているか、定点なら定点の、それも出していただきたいと思います。

(内山委員)

今日資料いただきまして見て、事務局の方では、できるだけシャンシャンと、事業継続とか、あるいは、意見を聴いてということなんでしょうけれど、今日の説明を聴いて、資料を出してもらって、それだけでも、だいぶ大きい作業になると思います。それから、もうひとつは、これ、10事業が、北は飯山から、南は飯田までありますけれど、ちょっとお尋ねしたいんですけど、できれば、忙しい委員の方ばかりですから、問題はあるかも知れませんが、一度それぞれ現場を見て、説明を聞きたいと思います。その辺をどういう風に計画、企画しているのかということをお尋ねしたいと思います。

(梶山委員)

ひとつは先程のお話との関係なんですけれど、1ページ目に全体事業費とか、残事業費とかありますよね、これをもっと項目を分けていただきたいんですね、たとえば、先程、改築更新の費用が入ると言っておられましたが、通常、こういうものには入らないんですね、そういうものを含めて、もっと内訳をいただきたいことが一点、それから、現地調査につきましては、毎年度行っております。場所を幾つか選んで行っております。

(福田委員長)

それは、今日決めた方がよろしいですかね。

(梶山委員)

私は、今日早めに出てまいりますので、日程調整だけ早めをお願いしたいと思います。

(福田委員長)

事務局如何でしょうか、場所ですとか、日程ですとか今日決めた方がという意見がありますが。

(堀内技術管理幹：事務局)

現地調査ということであれば、場所を委員の皆さんから選定していただければ調整させていただきます。

(福田委員長)

10事業説明していただいた後で、どこを見るかということですね。
では、道路事業について一括してご説明いただけますか。

(田中道路課長)

それでは、土木部所管道路事業再評価案を5件でございますが、説明申し上げます。

私は、道路課長田中利喜夫と申します。よろしく申し上げます。座って、説明させていただきます。

お手元に、あらかじめ資料を配らせていただいております。また今日パワーポイントを使いまして、要点を説明したいと思います。まず、2番でございますが、道路改築事業国道147号高家バイパスについて説明を申し上げます。

説明いたします事業でございますが、再評価を実施後5年が経過している事業に該当するものでございます。本工区は、安曇野市鳥羽から松本市島内を工区としておる事業でございます。全体延長でございますが、4,200メートルでございます。平成17年度までに、安曇野市側約3キロメートルを、松本市側約0.8キロメートルを起用しております。赤いので、ちょっと位置を示しておりますので、また画面のほうを見ていただければありがたいと思います。

未完成区間でございますが、赤色で表示してある区間でございます。梓川を渡る区間でございます。橋梁(きょうりょう)1カ所と道路築造工となっております。全体事業費でございますが、127億5,000万円でございます。平成4年より事業を進めておりまして、18年度末で進捗率は96パーセントを示しております。予定してございます。完成予定は、平成19年度でございます。

整備の効果と必要性につきましては、交通渋滞の解消、産業団地や医療施設の支援、広域的幹線道路ネットワークの形成を目的としております。画面の現道の、現在の147号でございますが、本バイパスより約4キロメートルほど南に位置してございます。これが、現在で、この下のほうの4キロメートルの位置でございます。これまで梓橋交差点や新橋交差点、それぞれ交差点におきまして深刻な渋滞を引き起こしている状況で、また写真でご説明申し上げます。

本事業によりまして、交通渋滞の解消を図ること、また当バイパス沿いにあります安曇野産業団地や、長野県立子ども病院へのアクセス向上等地域支援、さらには本バイパスと国道254号、上田のほうへ行く道路でございますが、それを利用いたしまして、安曇野から大町地域と上田佐久方面の広域幹線道路ネットワークの形成を図ることを目的としておるところでございます。

現道の国道147号の状況でございます。松本市島内の上空でございます。渋滞がかなり厳しい状況でございます。それから、梓川にかかります国道147号、梓橋西交差点の渋滞状況でございます。橋のたもとで、こんなようなのが日常の渋滞状況でございます。

当事業の実施状況でございますが、この事業は平成16年に橋梁開始前、橋梁開始時期の前倒しとしてコスト縮減の検討を行いました。今回の見直しの前に、16年に橋梁検討を行っております。まず、橋梁の上部工形式の見直しを行いました。これは新工法を含めた検討によりまして、経済性及び施工性から鋼6径間連続狭小箱げたの橋が最適だとの結果と

なりまして、形式を見直してございます。図面でございますが、左のコンクリート製から工期的にも短いメタルの橋ということで変えてございます。

また表示してございますが、自転車、歩行者道についてでございますが、自転車の交通量が少ないこと。また近接して、自動車専用道路橋が存在しておりますので、自動車交通の補完ルートとして使用可能でございますので、幅員を3.5メートルから2.5メートルに見直しを行ってございます。ちょっと図でわかりづらいんですが、左側が3.5メートル、右側が2.5メートルでございます。これによりまして、縮減額記載のとおり約2億6,000万円を縮減しております。

さらに上部工形式の見直しによりまして、上部工の過重が軽くなりましたので、下部工を小規模にすることが可能になりました。構造的に、過重を受け持つ部分が小さくなりましたので、これの見直しを行いまして、この部分の1億4,000万円を縮減してございます。以上によりまして、総額で約4億円を縮減しております。当工区につきましては、来年の供用開始を目標に事業を進めておるところでございます。バイパス完成によります効果を早期に図りたいことから、再評価案につきましては継続でお願いしたいと思います。

以上で、道路改築事業国道147号高家バイパスの説明を終わらせていただきます。

続きまして3番でございますが、道路改築事業国道153号伊那バイパスについて説明いたします。ちょっと画面、お待ちください。

国道153号伊那バイパスについての説明でございます。説明いたします事業は、事業採択10年が経過している事業に該当するものでございます。位置でございますが、上伊那地域に位置しておりまして、伊那市福島から箕輪町木下を工区としてございます。また細かい図面でご説明申し上げます。

全体延長が3,320メートルでございます。平成17年度までに、箕輪町側1.1キロメートルを供用してございます。図面の赤い部分の右側にあります黒い部分ですね。それが供用した部分でございます。未完成区間につきましては、黄色で表示してございます。天竜川を渡りまして、主要地方道伊那辰野停車場までの区間で橋梁が1カ所と、道路築造工のものがございます。

全体事業費でございますが、104億1,200万円でございます。平成9年度より事業を進めておりまして、18年度末の進捗状況は52パーセントを予定してございます。完成予定は、平成26年度を予定してございます。現道の国道153号でございますが、国道19号と一体となり県内を縦断する重要な幹線道路でございます。縦方向ということでございますが、第一次緊急輸送路にも指定されておりまして、高速道路を補完する役割を有してある道路でございます。上の位置に、高速道路がございまして、その工事とか事故の場合には、当然補完的な役割をなすという路線でございます。

本路線は、飯田市から駒ヶ根市、伊那市など、市街地を経由する産業道路でございます。またそれとともに、地域生活に密着した生活道路としての側面も有しているところでございます。しかしながら、当地域におきましては精密機械産業の進出、発展に伴いまして、交通量が増加いたしまして、朝夕の通勤時間帯を中心に交通渋滞が発生している状況でございます。

事業の整備、効果、必要性でございます。今申し上げましたように、交通渋滞の解消、地域住民と地域住民の安全で円滑な通行を確保すること。またバイパス計画ルート上の天

竜川にかかります老朽橋の架け替えを図る、3点が整備、効果、必要性と考えております。

渋滞の状況でございます。現在の国道153号の状況でございます。これは伊那市の渋滞の状況でございます。こういったような、日常的に朝晩の交通の渋滞の状況でございます。それから天竜橋、現在ある橋でございます。現在の天竜橋の状況でございます、普通車のすれ違いも困難な状況でございます。天竜橋の全景でございます。これは昭和9年架設でございます、傷みが著しい状況でございます。

当事業の見直し案でございますが、当初計画におきましては、旧橋と新橋の橋脚の位置をそろえておりました。ちょっと戻してくれるかな。これが当初計画でございます。新しく黄色の線で分けてあるのが、新しい橋でございます、古い橋が上でございます青色で示してございます。これは何年かの、古い橋を撤去する場合時間がかかるという仮定のもとに、水の流れと同じ位置に橋脚の位置を設置していった状況でございます。はい、次をお願いします。

これにつきまして、地元の方の用地などの関するご理解とご協力によりまして、旧橋をいつ撤去するかというような時期を確定することができました。これによりまして、期間が短いということから新橋と旧橋の橋脚、ピアですね、要するに橋げたを受け持つ部分を、河川管理者と協議することができまして、今回の計画の見直しとなっております。今回、位置がずれているということをお示ししてございます。はい。

これが当初の計画で、スパン割りといっていますが、橋げたと橋げたの間が、ちょっと違う数字になってございますが、見直し案によりまして同じ間隔にすることができました。これによりまして、基本的に標準的な形を取れることによりまして、同じ長さですね。それでけた高を低減することができております。これによりまして、コスト縮減ということでは3,300万円のコスト縮減を図っております。

当事業につきまして、現道の交通渋滞解消と、老朽化の解消を図りたいということから、再評価案につきましては見直して継続ということで提案をさせていただきます。

以上で、道路改築事業国道153号伊那バイパスの説明を終わらせていただきます。

続きまして4番でございますが、道路改築事業国道361号姥神峠道路について説明をいたします。

ちょっとすいません。切り替えの時間が、申し訳ございません。

はい。道路改築事業国道361号姥神峠道路でございます。説明いたします個所は、事業採択を5年経過した後も未着工の事業に該当するものでございます。本工区の位置でございますが、木曾郡木曾町宮ノ越から木曾町の神谷を工区としておるものでございます。全体延長は3,510メートルでございます。左側に赤く示してございますが、今回ご討議いただく個所でございます。これの右側の部分でございますが、今年の2月に地域高規格道路でございます伊那木曾連絡道路として権兵衛峠を含みます伊那市から木曾町神谷ランプまでの区間、これ、12.2キロでございます。これが2月に開通しておるところでございます。右側の部分は開通して、あと残りの部分を今回ご討議いただきたいということでございます。

本工区は黄色で表示してございますが、伊那木曾連絡道路の開通区間と国道19号、左側の青色で示してございますが、その国道19号ですね、連絡する工区でございます、橋梁7カ所とトンネル3カ所を計画しておるものでございます。全体事業費は125億円でございます。平成14年度より事業を進めており、18年度末の進捗率は2パーセントを予定し

ておるところでございます。完成予定は、平成 24 年度と考えております。

事業の整備、効果、必要性でございますが、権兵衛街道でございます。全体を通して権兵衛街道と言っておりますが、中山道沿いの宿場町が多数潜在いたします木曾地域、左側になります木曾地域に、伊那地域、右側でございます伊那地域で生産されました米を輸送する街道として牛馬、牛や馬の通行も確保して開通した経緯が従来からあるわけでございます。ここにおきまして、伊那木曾連絡道路という命名をいたしまして、権兵衛峠ですね、権兵衛峠というのは真ん中へんのところですね。それから姥神峠、これが左側の部分であります。2カ所で、自動車の通行することはできませんでした。バスで示してございますが、2カ所車の通行ができなかった状況でございます。権兵衛峠につきましては林道を使いまして、また姥神峠につきましては一般県道を迂回して通行を確保しておりますが、幅員が狭いこと、それから線形が悪いこと、また防災対策ということで落石等が多いということから、信頼性、安全性を欠いている。信頼性、安全性が不足しているような状況でございます。沿線地域より、交通不能区間の解消と安全性の高い、道路整備を強く要望されておるところでございます。

そういう経過がございまして、平成 6 年度から伊那木曾連絡道路を地域高規格道路といたしまして、道路整備を進めてまいりました。工事にあたりましては、姥神峠道路を長野県が、権兵衛峠道路を国土交通省に施工していただきまして、先ほど申しました昨年 2 月に開通している経過でございます。

現在の写真でございますが、現在の権兵衛峠道路の状況をご覧ください。区間内にあります羽淵トンネル、これ左側の木曾川の写真でございます。改良後の状況でございます。また権兵衛トンネルの右側の写真でございますが、木曾川の状況でございます。先のほうにトンネルの抗口が見えておりますが、このような快適な道路に改良できてございます。

それから次に、木曾川にあります神谷ランプ橋の通行状況でございます。現在、神谷ランプということで（あ、次いってもらっていいかな）現道へランプというのはこういったカーブ形式ですね、現道におろしてございます。これが神谷ランプ橋の状況でございます。それから姥神峠の今回の延伸区間の状況でございますが、現道部分の状況でございますが、現道の幅員は 3 メートルの 2 車線の状況でございます。設計速度は 30 キロメートルで、最急縦断勾配は 7 パーセントと、非常に勾配の急な区間がございます。

ちなみに、今後計画する道路は幅員が 3.5 メートルの 2 車線。それから設計速度が 80 キロ。それから最急縦断勾配を 5 パーセントとしている構造でございます。また、現道ののり面对策、のり面危険個所の状況でございます。赤い色で示したような落石対策が必要だということでございます。これまでの、開通しました整備、効果について説明させていただきます。

1 点目でございますが、交通状況の変化でございます。2 月に開通をいたしまして、今まで 11 月までの間のデータでございますが、平均 2,750 台、2,752 となっておりますが、これが平日の平均でございますが、休日平均は 4,650 台と、非常に多くの交通が増えてございます。

また開通後の推移といたしまして、平日交通量と大型車が増加傾向にございます。グラフ的にそれをちょっと示したつもりでご提示してございます。また 11 月 28 日に、右側にちょっとギザギザというんですか、困ってございますが、11 月 28 日に通過交通をかなり、

予定より早く 100 万台ということで突破しておりまして、また新聞でも掲載していただいております。

それから、この道路の目的でございますが、2 点目として国道 19 号の迂回路としての機能が発揮されたという点でございます。3 月に発生しました国道 19 号の通行止めの際しまして、60 台の車両が迂回して使用したと思われまして、右側に書いてございますが、データの的には把握しているのは 60 台でございます。赤色と青色の差が、これだけ増えたと、そういうことで 60 台ということでカウントしてございます。

3 点目でございますが、医療ネットワークの充実ということでございます。災害拠点病院でございます記載の伊奈中央ですね。それからまた、木曽病院という、それぞれの病院があるわけでございますが、両病院、伊那、木曽それぞれの地域から相互に患者が搬送されている状況でございます。細かい数値は、15 名とか 38 名とか、記載のとおりでございます。それから観光にも非常にプラス方向に働いてございまして、ご覧のように黄色の従来部分から赤色の非常に多く増えているような状況でございます。

それから 4 点目の時間と距離の関係でございますが、伊那木曽連絡道路開通前は塩尻を經由して約 90 キロ、上の部分でございます。90 分かかっておりました。それが今回の道路開通によりまして、距離が約 33 キロになりまして、時間としては 45 分に短縮されている状況でございます。これまでの開通によりまして、このような一定の効果が現れているところでございます。

そういう状況でございますが、現道は防災上や線形面で、まだまだ信頼の低い箇所がございますので、今年の 7 月には右のほうでのり面がすべった状況がございます。こういった非常にまだまだ対策をやらなきゃいけない部分もございます。これによりまして、約 1 週間の全面通行止めが発生してございます。また途中部分でございますが、土砂崩落もございまして、これはすぐ撤去いたしました。こういったような状況でございます。子細の状況を示してございます。

それから 2 点目でございますが、本道を国道 19 号に接続することによりまして、大型連休などにはこの神谷ランプ、4 キロほどまだ 19 号、距離はあるわけでございますが、神谷ランプで渋滞が発生するような状況でございます。また平日でも、約 200 メートルの渋滞が発生してございます。これが、19 号交差点付近でございます。これは、バイパスをつくりまして別なところへ交差点を設けたいというふうな案でございます。

このようなことから、安全の確保及び交通量の増への対応でございますね。道路改築が必要ということで、提案してございます。再評価案は、継続ということでご検討お願いいたしたいと思っております。以上で、道路改築事業国道 361 号姥神峠道路延伸の説明を終わらせていただきます。

続きまして 5 番でございます。道路改築事業国道 418 号売木峠バイパスについて説明いたします。

418 号売木峠バイパスでございます。説明いたします事業は、再評価実施後 5 年が経過している事業でございます。位置でございますが、下伊那郡売木村の軒川から阿南町の新野を工区としている事業でございます。平面図でございますが、概要図ですが、全体延長は 4,036 キロメートルでございます。平成 18 年度までに阿南町側約 2.6 キロを開通しております。これ、右側の青い部分が、現在までに開通しておる場所でございます。

残りの工区でございますが、黄色で示してございます。橋梁3橋と、道路築造工を行うものでございます。全体事業費でございますが、75億7,500万円でございます。平成4年より事業を進めておりまして、平成18年度末の進捗率は67パーセントを予定してございます。完成予定は、平成22年度ということでございます。国道418号は岐阜県恵那市から長野県飯田市を結ぶ、横方向の幹線道路でございます。売木村軒川から阿南町新野までの現道、左側は売木村軒川という地籍でございます。また阿南町新野は右側でございます。この現道につきましては、線形が悪く、また幅員が狭いため、車両のすれ違いが困難な状況でございます。また写真でお示しいたします。

また冬期間は、積雪が多く、落雪倒木によります通行止めが頻発するなど、幹線道路としての機能が発揮されておりませんので、また通行車の安全も脅かされているような状況でございます。事業の整備、効果としては、危険な峠道の解消、それから生活道路の機能向上を図ることを目的としてございます。

現在の国道418号の状況をご覧いただきたいと思っております。これは売木村の軒川地区の幅員の狭い状況でございます。一般車両のすれ違いにも支障を来している状況でございます。バス等による通学等もございまして、国道418号を利用して高校への通学に、また救急病院でございます県立阿南病院へ通院する方々の重要な路線として利用されているところでございます。

これは、現道の幅員でございますが、3メートルと狭い状況でございます。さらにカーブも多くございまして、見通しも悪いため危険の状態です。早期のバイパス整備が望まれているところでございます。

見直しの案でございますが、まず当初計画について説明いたします。現道とバイパスが立体交差となりまして、この左側の今指し示している部分でございます。アクセスできない状態でございます。これについて、道路の縦断計画と、及び線形を見直すことによりまして、平面交差化を測りまして、左の部分ですね、これ平面交差を計画してございます。地域住民の利便性、使いやすさを向上させております。これによりまして、橋梁設置延長が248メートル、上でございますが、ちょっと大型の橋梁が111メートルということで、短くしてございます。これによりまして、4億8,700万円、上に示してございますが縮減となります。1点目でございます。

また2点目でございますが、歩道設置延長について、当初は1,500メートルの区間に歩道を設置する計画でございました。これは現道を平面交差によりまして、現道が利用できることになりましたので、現道利用することが、1,060メートルが歩道を設置しないという形を取ることができました。これによりまして、幅員等が狭くできますので、8,500万円、上に書いてございますが8,500万円の縮減を図るものでございます。総額で、5億7,200万円の縮減を図るものでございます。当事業によりまして、幅員の狭い区間を解消すること、また交通の安全が図られるものと考えております。再評価案では、見直して継続ということで、ご提言させていただきますのでよろしく申し上げます。

以上で、道路改築事業国道418号売木峠バイパスの説明を終わらせていただきます。

最後になりますが6番目でございます、道路改築事業国道418号十方峠バイパスについて説明いたします。ちょっとすいません、お待ちください。

この事業、事業採択後10年が経過した時点で、継続中の事業に該当するものでござい

ます。国道418号十方峡バイパスの事業でございます。位置でございますが、本工区は下伊那郡天龍村十方峡から、飯田市南信濃南和田を工区としている区間で、工区でございます。事業で示している区間でございます。もうちょっと詳細に示してございますが、国道418号でございますが、長野県最南端の天龍村、左側の部分でございますね。黄色で、丸で囲ってございます。それと隣接します、飯田市南信濃を結ぶ道路でございます。南信濃は、南上の飯田市、旧南信濃村になりますが、飯田市南信濃を結ぶ道路でございます。旧南信濃村から公共交通機関のJR駅、平岡駅が主要交通の点でございますね。そこまでが、JR駅までのルートとして、平岡駅。JRの駅までのルート。それから県立阿南病院というのが、この左上のほうに、ちょっとここにはございませんが、ルートとしては天竜川とする、とこの左上にございます。これの最短距離として利用されている道路でございます。2次緊急輸送路に指定されておるところでございます。

全体延長でございますが、1,810メートルでございます。平成17年度までに760メートル、青色で示してございますが供用されてございます。本工区は、黄色で示してございます。残事業として橋梁1カ所と、トンネル2カ所を計画しておるところでございます。全体事業費が、61億7,000万円でございます。平成9年度より事業を進めておりました。平成18年度末で51パーセントの進捗、約半分が終わっている状況でございます。完成予定は、平成24年度ということで計画してございます。

事業の整備、効果、必要性でございます。まず、清水橋というのが途中にございます。また画面に出しますが、はい。清水橋でございます。昭和32年に架設された老朽橋でございます。幅員が4.5メートルと狭く、普通車のすれ違いも困難な橋梁でございます。また昭和58年でございますが、台風10号の時に、下が遠山川でございますが、遠山が増水いたしまして高欄です。高欄部分まで水につかったような状況でございます。

次、清水トンネルでございます。今、清水橋に続くトンネルでございます。これは、昭和7年にできあがっておりますが、岩盤をくりぬいただけのトンネルでございます。幅員が4.5メートルという狭い状況で、またカーブが入っております。対向車が確認しにくい。非常に危険を伴っております。さらに高さも3.5メートルの制限がございまして、大型車の通行にも支障を来しているような現状でございます。

それから清水トンネルから終点までの現道でございます。最後の上の部分でございますが、左が遠山川、向こう川に流れております。先ほどの清水トンネルが向こうに、正面に見えております。遠山と断崖に挟まれました区間、右側が断崖絶壁というんですか、断崖、非常に急な勾配になっております。幅員が3メートルと非常に狭く、この区間の同じ昭和58年の台風10号で、遠山が増水し灌水(かんすい)した状況でございます。また非常にのり面からの落石、崩落が非常に多く、危険個所が多い個所でございます。年に何回かの通行止めの処置を行ってございます。右側のように大きな、1メートルぐらいの石が落ちるような状況でございます。

本事業を必要といたしましては、本事業を実施することによりまして、道路の狭隘部、狭い部分です。それから老朽橋、古い橋、それからトンネル、さらには落石、崩落危険個所の解消と、遠山川増水時の路面灌水も改修いたしまして、地域の生活道路としての利便性と安全性及び緊急時の交通も確保することが可能となるわけでございます。

見直し案でございますが、歩道設置区間も見直すものでございます。天龍村新野から飯

田市南信濃間、南和田の間でございますが、集落 10 キロメートル離れてございます。青で囲ってある区域が和田野という区域でございます。南和田の区域はもうちょっと上になりまして約 10 キロほど離れております。それから歩行者が少ない。1 日数名というのが調査として出ております。それから、現道が利用できる。旧道が先ほど見ていただいたのがございますので、ちょっと危険な場合にはまた対処必要でございますが、常時としては、非常時以外は現道が利用できます。そういったことから、歩道を見直すというものでございます。これに、600 メートル間の歩道を設置しない区間を考えてございます。

まず、清水橋でございます。歩道区間をやめまして、歩道のない構造にいたします。これによりまして、1 億 600 万円の縮減を図るものでございます。また、新清水トンネルでございます。こちら歩道をやめまして、幅員を見直すことによりまして断面が小さくなりますので、こちらで 2 億 700 万円の縮減が見込まれます。合わせまして、3 億 1,300 万円のコスト縮減を図るものでございます。当事業によりまして、狭小なトンネルや橋の解消と異常気象時の安全な交通の確保を図りたいということから、再評価案は見直して継続ということをご検討をお願いいたしたいと思っております。

以上で、道路改築事業国道 418 号十方峡バイパスの説明を終わります。以上 5 件で終わりでございます。よろしくお願ひいたします。

(福田委員長)

5 件について説明いただきました。私の方から最初に道路について言わせていただきます。その前に資料の平成 18 年の A4 になった第 1 回長野県公共事業評価監視委員会の資料 6 ページを合わせてみていただければと思いますが、3 点ほど申し上げます。これも先ほどの議論と同じで、たとえば渋滞がありますとか、老朽の改善ですとか、防災上の必要性とか言われて、それで施工技術的なことをやって、予算縮減できたと言うことであれば、委員としても何も言う必要が無くなります。さらに 147 号については H19 完成ですが、それ以外は H20 年以降ですから、計画的にも最初からこんなに掛かるということであるので、委員も時間的なことについても言えないものがある。

私が言いたいのは、たとえば国道 361 号の姥神峠について平成 24 年までですが、平成 4 年から進捗が 2% なんです。箇所別の調書 (A3) を確認すると用地の進捗が他は半分以上なのに、ここは 0% なのですね、どういうことなのかな。そうしてみますと、私の目から見ますと何で平成 4 年に計画して 14 年もたっているのにこんなに進んでいないのかということが問題で。何を再評価するのか、再々評価するのか？むしろ、この進まない理由を評価することが重要だと思うのです。住民反対運動があっても進まないとか、用地買収が進んでいないとか、予算が付かないとか、技術的に難しい問題に陥っているとか、何で十数年もたっているのにこんなに進んでいないのか。予算の付け方として、単年度で割りながらつけているから、こういう状況ですとありまして、十数年進んでなくて何で再評価なのか、残りの%よりも進んでいる%の方が遅いという、この説明の方が重要ではないかと思ひ次回説明いただきたいと思ひます。

また、理由として、防災面とか渋滞とかよくわかります。道路計画できるのは解るのですが、もう一つ生活とか文化というときに、私はもう少し道路には生活に密着した部分で高速道路であり、地域幹線であり生活道路であり、道路には 1こ1こ顔があつて地域の生

活臭や文化が見えて、魂があってという感じがするんです。事業として着々とやられているんですが、地域の中での位置づけが見えない。そういう意味から必要性が見えない。必要性が見えていかないと、どう評価すればいいのかと思う。今日の資料では、事業としての道路であって、地域における位置づけが見えていかないのかと思いました。

(田中道路課長)

お答えしてよろしいですか。

(福田委員長)

はい。

(田中道路課長)

2点いただいたと思うのですが、平成4年から事業化して進捗率が悪いということについてですが、資料姥神峠4 - 2ページをご覧ください。全体計画がございます。全体の右側に10.2キロの方を集中的に整備しました。こちらは今年(平成18年)の2月に供用しました。

次の段階として3.5キロの方にかかり整備したいということです。用地に問題があったということではありません。

それから生活文化ですが、それぞれに例えば売木峠バイパスの新野の盆踊りなど価値のある文化の高いものがありまして、5分という時間の関係で省略し、次回にはと考えております。

(福田委員長)

景観面とか非常に重要と考えます。ただ道筋として片付けるものではないので、そういった現場にも行かなければという話もありましたし、伝わるように、次回、説明してください。

(田中道路課長)

整理いたします。

(青山委員)

厳格に見ていると、構造設計の見直しで6億円に対し3千万円は5%以下ですから、入札のあり方を変えるだけで誤差に入ってしまう。それを構造設計の変更で捻出しているというのがひとつ。それと道路の減額ということが頭にあって、かなりの道路での削減理由が歩道のある一定区間取ってしまった。断面の障害。東京に住んでいて道路のアセスメントをやっていた人間からするとそもそも道で、4,000~5,000というのは側道のレベル。50,000とか60,000とかのアセスメントをやっていた人間からすると今日の話は、生活なり地域の観光なり結びつく、歩道を取ってしまうことで減額することがどれだけ意味があるのか、その必要性を地域の町長、村長さんと議論するべきではないか。こういう事で何億減ったというのでは、どうか。わざわざそういうのを出してお

いて、私みたいな事を言う人がいてそれならと言うことかなのかな。

そうではなくて、こういうものについては事業の 必要性、 妥当性、 正当性の3つの観点から評価する必要があると思う。必要性とは社会経済的な文化的な必要性。社会経済ですね。妥当性は安全性とか環境面の配慮だとか技術的に妥当かどうか。3つめの正当性とは地域の住民に情報を適切に公開し、それに対して行政手続きを行っているかということ。それで言うと今の話はあまりにも部分的なことで、減額しているだけで、日交通量がこういうところで本当に地域のニーズを反映して、優先順位をつけて行っているか疑問です。

もう1点、さっきの下水道のときに人口フレームと言いましたが、渋滞というと当然時間交通量1時間単位で、12時間とか24時間とか全国道路交通情勢調査には入らないと思うが、少なくともやっているはずですよ。あと昼夜率と言うデータを見せてもらわないと、たまたま長野県だけで渋滞だと言う話ではない。今後提示してほしい。

(田中道路課長)

入札の差金程度だという話ですが、減額が目的ではなく地元と話し合いを持って提案しています。そういう中でコスト縮減を考えています。歩道についてですが、決して取るのではなく別な利用で補完できるものです。無くすわけではない。例えば売木峠では今まで立体交差で歩道を計画していたが、現道とタッチができるようになったので、現道を使えるのではないかと。

(青山委員)

安全性とか地元と話が付いているのですか。

(田中道路課長)

地元と話が付いています。

(青山委員)

そういう内容を言ってほしい。

(福田委員長)

技術論だけで、魂が伝わってこないのよ。

(三井道路課技術幹)

道路に関するデータ、大型車混入率とかは次回お示しします。

(梶山委員)

道路裁判とか担当している立場で申し上げます。渋滞の問題が一つあるのですが、混雑度とか、平均旅行速度とかさらに数値化したものがあるはずだ。道路を造ると観光客が増えるとの話があるが、開通前、開通後の両方の交通予測のデータがないと片手落ちとなる。

それから、住民要望・地元要望という言葉が載っているが、促進期成同盟会等だが、地

元と言っても千差万別で、行政は都合のいい住民要望をくみ上げており、そういうことを我々は考えている。本当は反対したい住民もいるのではないか。一般論として、そういう声も公正に提示してほしい。

もう一点、今回の箇所は国道ですよ。

(田中道路課長)

はい。一般国道です。

(梶山委員)

これは国の管轄で・・・。

(田中道路課長)

補助金と言うことで、定率をいただき、残りを県で負担するという。

(梶山委員)

そうすると道路工事とかは国の縛りが入る。

(田中道路課長)

国と相談して、基準に基づき進めています。

(梶山委員)

そうすると、構造令に合わないものは補助金が入っても造れない。構造としては国の縛りはあるのか。

(田中道路課長)

国に金をもらうには、手続きを経まして了解を得た後に造っている。それから、先ほどの渋滞関係のデータは整理します。また、沿道被害については、住宅地内のすれ違いも困難な道路でということから、地元要望をいただいていると認識している。そういったことから、2車により交通の安全が確保され、また歩道が整備されることにより安全だと。決して同盟会だけによるのではなく、地元の意見をくみ上げているつもりです。

(梶山委員)

地元の意見とは具体的にどのように。

(三井道路課技術幹)

地元の意見はまず、建設事務所というそれぞれの地域に事務所があり、定期的に地元の要望・意見を聞く機会がある。そういった中で、どういう道路が混んでいる、危険だとの意見を聞いている。また、行政機関としての市町村と懇談会を実施しています。

(梶山委員)

地元説明会はあるのですか。

(三井道路課技術幹)

計画に関しまして、地元の要望と客観的な交通量データ等の中から、事業の実施が必要となりますと、全体事業の計画につきまして、概要の説明を地元の皆様にお話しします。順次詳しい設計ができるごとに、地元の皆様に計画をお示しして、その時に地元の皆様の意見をお聞きして、最終的な事業計画に反映していきます。

(梶山委員)

地元説明会については、指導要綱みたいなものがあって・・・

指導要綱に基づいてやるのではなく、やっぱりやらなかったり、計画によってバラバラなの。

(三井道路課技術幹)

基本的に道路計画は、地元の説明するには、何処の現地でも同じような方法で地元とおこなっています。

(梶山委員)

具体的に誰でも参加できる形にして必要な資料を配布して、(地元住民に)必要性等の説明をしているのですね。

(三井道路課技術幹)

はい、それはやっております。

(青山委員)

一般国道でなくて県の管理する国道という事ですけど、県負担1/2というのは通常では一般会計というより起債を当てているんですか。起債率はどの位なんですか。

(三井道路課技術幹)

ですから、100のうち50が国の補助金、残りが県の負担でございますが、その50の内8割~9割強が起債で、一般財源は10%位です。

(青山委員)

ご承知のとおり、県の一般会計の負担にならなければと言ったものは、今の交付金を含めてね、国のお金になる訳ですから、今の知事さんが居れば聞きたいことですが、そっちが増えて・・・。

今回の道路は、かなり必要性のある道路だと思います。しかし、だからと言ってそれをやっていると全体の累積債務が増えていく訳です。他の事業もそうですけど。という事は、ほとんどのお金が国ですよ。

(三井道路課技術幹)

そうですね。それは起債の償還に際しても、交付金の措置の制度を活用しています。

(青山委員)

だから、減額する事は無理なんだけども、本当に必要な道路の時にね、その減額が効くのかという様な話を伺っているとね、構造・設計で減額する、その辺は入札制度の問題もあるから、そっちの方も頑張らなければならないし。もう一つは、地域の役割が大切です。土木技術的、土木計画論的な観点だけで、減額という至上命令だけでやって果たして良いものかどうか、という事をちょっと感じました。こういう生活関連道路に関しては、もっと地域と本当に車座集会を何回か開いていかないと見えないのかなという感じがしました。

(田中道路課長)

その件につきましては、私も現地に居たんですけど、国と一緒にになりまして、車座集会等もやっています。やらない訳ではなくて。

(青山委員)

では、質問書を改め、国とやっていなければやらないのでは？

(三井道路課技術幹)

地元の生の意見を含め……

(青山委員)

たくさん要望は有ると思うんです。どこを優先するだとか、ここの議論はある一部分のような感じがしますね。

(内山委員)

いいですか。長野県の今までの道路事業が、あまりに車優先で展開されすぎたのではないかと。先程青山さんの方から歩道を削って事業費を削っていると。これを見ると確かに2~3箇所でてくるんですけど。私はもし歩道を削るのであれば、今の説明では現道に回せるからと言っているんだけどね。歩行者に対して不便は与えないと、大丈夫ですよと、そこまで持ってこないで、歩道を削ってですね、予算を縮減したと、こういう説明は通らないのではないかと。私は運転免許を持っている立場ですけど、あまりにも車優先の道路事業というものがその基本を考えなければならないのではないかと考えています。

もう一つ具体例として申し上げますと、浅川ダムの付替道路のところに2本の道路トンネルがあります。500mと1000mですけどね。これが、片方500mの方は歩道がトンネルの中に入っているんですけど、2本目の1000mの方は歩道がボンと抜かれちゃっていて、排気ファンさえまともに付いていない。入り口の所に1位か2台だったかな。つまり、人が通れない、あるいは自転車も通れない、人が通る事を想定していないようなトンネルを作って今までやってきている訳です。その人達はどうかというと、本当に迂回をして回らなければいけない、あるいは、工事中は全然通れない、歩行者ですよ。地

元の小学校辺りが遠足で使う場合は、飯綱山へ登ろうとする時、そのコースを外さなければならぬ。なぜ、そういう事になってしまうのかと言えば、あまりにも車優先の道路作りをしちゃうから、地元住民に目に見えない形でしわ寄せをしているんだ、という事が有ると思います。これからの道路については、例えば、歩道を削ってという事が一つは有るかもしれないですけど、今の往復2車線の道路を1.5車線にして車道の幅を削ってでも歩道を何とか残していくと。あるいは、本当に歩道を削るのであれば、歩行者に対する配慮が組たてられていると、その書き方じゃなければいけないんじゃないかと思っておりますので、頭から歩道を削っちゃっていいんだと、いう様な道路造りという物を反省してみたいと思っております。

(田口委員)

私は元々道路を造るという事は、山の斜面を削るという事ですから、当然崩れやすくなるんです。よく自然災害という言い方をしますが、実はよくよく考えてみれば、人間が人為的に作ってしまって起こる災害なんですよ。そういう意味から言えば、簡単に新しい道路を造るから解決すると言う問題ではない。そういった事を調べるためには、過去旧道で起こった災害がどの位あるのか、当然そういう事が分かってくると、旧道の、今後、災害の起こりやすい所を使うこと自体がマイナスにつながってくる。そうすると、新しい道路を作って歩道を造って旧道を廃止するという考え方を入れていかないと、かえってメンテナンスという意味で費用がとて大きくなってしまいます。本来、道路という物は、どういう風に作ってどうあるべきかという考え方につながる様な方向性を出してもらわないといけないと思っております。

(田中道路課長)

歩道のアクセスについては、旧道は使えますという事になっていきますから、新たな道路に歩道設置は考えていません。また、歩道につきましては、道路事業の中で歩道整備という事業もやっています。決して車道だけでなくて歩道の整備も行っております。

また、さっきも話がありましたが、ローカルルールと言うことで、2車線整備しなくても擦れ違いが出来る道路を私どもが進めておりますが、おっしゃるとおり、歩道が必要な場所についてはやっていこうと考えております。ただ、ちょっとお話がありましたが、交通量が少ないですとか、あまり山間地まで本当に歩道があるかなあ、という事も考える基準になっています。ただ、今まで歩かない道路というのは、年に一回・二回位しか使わない歩道を整備することは考えてしまう。それもお含み頂きたいと思っております。

(三井道路課技術幹)

道路を造るという基礎的な考え方ですが、長野県は県管理道路が5000kmございまして、全国屈指の状況となっております。まず、我々が一つ目安とする事は、車の擦れ違いが出来る、つまり2車線、というのが一つの指標となりますが、そういった状況になっているのは、全路線の60%位です。その残りの40%の中で、交通量の激しい場所をやっております。ですから、今我々が道路整備する箇所は、殆どが道路の幅が4~5mで、一車線しかない、擦れ違いもままならない、なおかつ歩道も無いからそこに車と通勤通学

の子供達が一体となって非常に危険だ、と言った中で、それぞれ車は安全に走れるように、また、歩行者、人も安全に歩けるように、そういう意味で基本的に道路整備を行っている訳であります。車優先、といった事ではなくて、車には車の機能があります。また、人が安全にその道路を利用しなければならない。そういった観点で道路を造っております。たまたま今回は、公共事業再評価というルールに従って、5年経ったから、10年経ったから今の計画の中から見直せる物は見直しましょう、その中で当然ながらコスト削減はひとつのテーマですので、「コスト削減図れるか」とそう言ったことを現地の交通状況あるいは、地元の意見を勘案して検討しています。今回はたまたま、歩道とか、現道を使うとか、という様な箇所があるわけですが、基本的には、人と車はそれぞれが安全にそれぞれの機能を果たす様な道路を造って行くということです。

(保母委員)

先程の歩道との関係なんですけど、現道を残してという話が出ている。元々そうだったんだろうけど、維持管理費の問題を考えると、面積が2倍以上になりますよね。その辺りの将来的な計算はどのように見ているのか。例えば、今回は(見直し)現道を歩道だけにしてしまう、極端な話、あるいは、新しい道路に歩道をつけて総合的な維持管理費を全体的に減らしていくとか、その辺りの見直しはどうか、という事があります。

もう一つの問題は、地元の要望の問題があって、ここに書いてある事は良く解らないんですが、この道路が新道建設に必要なだという事について、地元説明をやって了解を得ている様にも読めるし、例えば、先程から出ている歩道の見直しと、これについて地元の説明してみんな了解を得ると、読めなくもないし、どの辺りまで説明して、自分たちはどう了解しているのか、地元と言う場合に、先程から出ている様に、市町村であったり、一切合切、そうではなしに町内会といいますか、そんな所が入ったという様なところで話し合いが直接なされたのか、あるいは、市町村がそう言った説明会を持ってそこに説明に行かれて了解されたのか、この辺りのどこまでが地元了解に達するのかと。その時に「これは困る」という話が出たのか、その辺りの情報をもうちょっと出して頂かないと思います。

それと、もう一つの点なんですけど、先程の道路の問題ですから、需要があったら建設するという話があったが、これは需要があるから建設するんですけど、(判断基準を)全部需要がすべていいのかと言う問題がありましてね、特に道路規制の最新状況を見ると、長野県が一番上回っている訳ですから、実質国際、まあオリンピックの状況もあり、どこまで財政均衡の事を考えていけばいいのか、「需要が有るから建設する」のではきりが無い。その辺りの判断の問題ですね。

(福田委員長)

次回の日程を皆さん居られるときに決めたいと思いますが。

(梶山委員)

少なくとも、もう1回こういった形で意見聴取をしますよね。

(福田委員長)

現地調査の前ですね。

何度も言う訳にもいけないので、早くから1日かけてやってしまうとか、その辺もいろいろ含めて委員の皆さんお願いします。

(梶山委員)

北の方は雪が積もると見ずらくなるので、雪が降る前に北の方は・・・。

(福田委員長)

それでは、事務局の方で日程調整いただいて、そのときは午前中10時ぐらいから、それとも午後半日というやり方がよろしいでしょうか。

(内山委員)

時間は3時間取って、こういう状態ですから10時ぐらいからとして、もう少し時間をかけてしっかりと論議していただきたいと思います。

(福田委員長)

それでは、10時からとして、皆さんが出来るだけ多い人数が出席できる日程を事務局で調整していただくと、その時は今日請求されたデータを出していただくということをお願いします。

帰り次第すぐ、日程調整が入るようにお願いします。

(青山委員)

日程は今決めていただきたいと思いますが。

(保母委員)

これを何時までにあげるかですよね。3月31日でもいいのであれば・・・。

(福田委員長)

事務的な話としては、3月31日に意見書とありましたが、まとめの最終まで行くのか、中間くらいでもいいのか、どのあたりを考えているのでしょうか。

(堀内技術管理幹)

基本的には年度内にご意見をいただきたいと考えております。

(福田委員長)

3月末までですね。1月～3月までに3回位開いて行くと、その内1回は現地と言うことで。雪がありますけれど・・・。

(堀内技術管理幹)

現場を先に見ることはできないでしょうか。

(内山委員)

現場が先でもいいと思うんですよ。

(堀内技術管理幹)

それでは、1月に現場に行くということで。

(堀内技術管理幹)

事務局では、事前にいただいた日程調整表の中で、1日で全員が揃うことは無理だと思いますので、1月の12日か17日のどちらかで、現場を見ていただくということで如何かと。

会議は1月30日が数多くの委員の出席が可能ですので、次回の委員会は1月30日にお願いできればと思っております。

(福田委員長)

皆様、1月30日でよろしいでしょうか。

(堀内管理幹)

一番多くの委員の皆様が参加可能な日が1月30日となっております。

この後、河川等の説明をさせていただいて、現場の方1日でまわれる箇所を挙げていただいて、事務局で日程をつくりまして、1月12日か17日の2班に分かれまして、同じコースをまわりますので、どちらかで参加いただければと思います。

(福田委員長)

それでは、1月12日、17日どちらかで現地調査に参加ということで、1月30日は午前中から次回委員会ということでよろしく申し上げます。

(福田委員長)

河川の話に行く前にですね、先ほどのまとめなんですけれども、流域の下水道でも道路でも出ましたけれども、大事なのは、業績評価という、どうしても理念が失われてしまうというか、全体像が見えてこないというか、それがすごく危ない部分があります。関係部署の方が、道路行政全体として、どう考えてというのがやっぱりすごく重要だと思うんですね。

理念的な話がまずあって、それで住民との了解がどのように出来たか、そこに至るまでの思考のプロセスというか経過とか、そういうことを出していくことの方がむしろ大事だと思います。

それで、皆さんですね、道路交通センサスの存在とか、そのデータにどういうものが載っているくらいのことは知ってますから。考えるプロセスの1つとして、データもしっかり出して行く、そこがやっぱり事業評価で1番問われるところだと思いますのでよろしく申し上げます。

次に、河川改修について、よろしくお願ひいたします。

(北沢河川課長)

それでは、河川改修事業3カ所続けてご説明させていただきます。

まず最初は、千曲川の飯山市飯山でございます。パワーポイントをご覧いただきたいと思ひますけれども、この箇所は飯山市の飯山でございます、千曲川の指定区間でありまゝ新潟県境から飯山市湯滝橋370メートル地点の、いわゆる指定区間22キロあるわけなんですけれどもその一部であります。

沿川には国道403号、県道箕作飯山線、JR飯山線、岡山小学校、郵便局、公民館、市役所支所などがあります。全体の改修計画延長は2,700メートルで、このうち一工事区間、最下流より桑名川の間延長1,100メートルが、平成17年度に終了しております。平成18年度は二期工事区間、L=400メートル区間の用地買収を進めているところでございます。昭和58年9月の台風で浸水した区間が、あそこの水色で表示させていただいております。では、次をお願いします。

事業の説明でございますけれども、平成4年に事業を着手しまして、平成13年に再評価を受けております。その後5年を経過しておりますので、再々評価ということでご審議をお願いしております。全体計画延長は2,700メートル、事業内容は護岸工、築堤工、計画流量は6,500m³/sでございます。

事業の進捗状況は、全体事業費24億400万円で、残事業費7億9,600万円、事業の進捗率は67パーセントでございます。費用対効果でございますが、保全対象は家屋51戸、学校、岡山小学校1つ、公民館、市役所支所、郵便局、JR飯山線、国道403号、県道箕作飯山線、耕地等が約37.4ヘクタールで、B/Cは1.28となります。

事業の必要性でございますけれども、先ほどご説明させていただきましたが、本河川は飯山市の山あいの狭い地域に集落、JR、国道、公共施設が平行かつ密集しておりまして、集落の存在する左岸は無堤地であります。千曲川の増水により、たびたび浸出被害を受けております。流下能力が計画流量に対しまして、40パーセントから80パーセント程度しかありません。そのため出水のたびに浸水被害がありました。そのため、水害から生命財産を守る治水事業を実施する必要があると考えております。では、次をお願いします。

想定氾濫区域図でご説明しますが、お手元の資料も見ながらお願いしたいと思います。資料ではページ7-3でございますけれども、昭和57年度の氾濫時の流量は5,151トン。昭和58年の氾濫時の流量は5,385トンでございます、参考ですけれども平成16年10月の台風災害では水位は10.32メートルで、観測史上過去の5位でございます。平成18年、今年の7月豪雨では、10.68メートルで観測史上過去第2位の水位でございました。

図に示してありますけれども、今やっておりますのは、30分の1の治水安全度でやっております、それは6,500トン相当ですが、暫定計画は50分の1で流量7,500トン、将来計画は100分の1で9,000トンのエリアを想定氾濫区域として表示させていただいております。次、お願いします。

その部分的な部分、説明できなかった部分でございます。1期部分と3期部分の表示でございます。これが、昭和58年9月28日の浸水区域の表示でございます、航空写真に示した水色の区域が昭和58年9月28日の台風災害時の浸水区域です。この時の被災状況

ですが、床上浸水が12戸、床下浸水が7戸、浸水面積は20ヘクタールに及んでおります。国道403号全面通行止めとなり、またJR飯山線も運休しまして甚大な災害が発生しました。

近年の浸水被害でございますが、先ほど申しましたが1期工事が完了したこともありまして、床上、床下浸水被害は発生しておりませんが、農地の浸水被害が出ております。平成16年度では4ヘクタール、今年では5ヘクタールの農地の浸水被害がありました。これは、昭和58年9月28日の浸水の状況の写真でございます、ご覧のとおり国道403号線が水没し、家屋等の浸水被害の状況を示しております。次、お願いします。

見直し案でございますけれども、2期工事区間、当初4号、5号、6号の樋管を計画しておりましたけれども、地元の了解を得まして一気に統合してコスト縮減を図りまして、これによりまして縮減額は6,000万と予定しております。参考でございますが、再評価の時は平成13年度でございますが、新幹線建設事業と調整を図りまして、堤防盛り土にトンネル残土を有効的に利用するというので、そのコスト縮減が約8,000万円でございます、また同じように樋管の統合を図りまして、2,000万ほど縮減しております。

次は18年度末の事業進捗状況で、先ほど申し上げましたが67パーセントの進捗率でございます。河川の改修状況ですが、1期工事の改修状況、ちょっと見づらいかと思いますが、左の写真は左側です。右の写真は、右側が改修が進んで築堤ができているところでございます、ご覧のとおりでございます。千曲川の水位、立ヶ花では観測史上4番目の水位に達しましたが、ご覧のとおり1期工事の築堤が完了した区間では浸水被害がありませんでした。

以上、この飯山の工区は以上でございます。

それでは、続きまして白馬村の神城の河川改修事業をご説明させていただきます。

この事業の位置は、北安曇郡白馬村神城にございます。姫川白馬村神城を源流としまして、白馬村小谷村を北流して新潟県糸魚川市で日本海へ注いでいる河川でございます。沿川には国道148号、JR大糸線、県道白馬美麻線、白馬南小学校などがあります。姫川源流に非常に近い箇所でございます、田園の中を流れる小川という原風景に近い景観をなしております。また姫川が氾濫した場合の、想定氾濫区域は青色で示させていただきます。

事業のご説明ですけれども、平成4年に事業採択されまして、平成20年度の事業完了を目指しております。全体計画延長は2,930メートル、事業内容は護岸工で、計画流量は35トンから100トン、100m³/sでございます。

事業の進捗状況は、全体事業費は20億6,600万円、残事業は6億9,509万円で、事業進捗率は68パーセントでございます。費用対効果は、保全対象は民家51戸、道路4.7キロ、田、90ヘクタール、畑、10ヘクタールで、B/Cは1.01となります。

事業の必要性でございますが、当河川は河積が狭小で溢水(いっすい)被害や護岸崩壊が頻繁に発生しております。そのため、河積を拡大して護岸整備する必要があります。当河川における災害履歴といたしましては、昭和56年7月、昭和62年8月、平成7年7月、平成8年6月の梅雨前線豪雨にて床下浸水被害、農地冠水被害がございました。先ほどの想定氾濫区域図のオレンジ色の部分が、平成7年の梅雨前線豪雨による浸水被害を受けた範囲でございます。このため、流下能力が不足しています計画案の下流部においては、水

害から生命、財産とか守る治水事業を実施する必要があると考えております。

事業の状況と今後の進め方について、ご説明いたします。

全体計画が、2,930メートルが事業区間で、事業の内容は護岸工、橋梁、平成4年度から事業に着手しておりまして、これまでに終わっているところが青色で表示してある部分が完了しておりまして、黄色で表示している部分が残事業でございます。平成18年度は赤色で表示してある部分で、管理用道路舗装工事、一部護岸工事を実施しております。

当河川周辺は、豊かな自然環境を形成しておりまして、工事施工におきましては、低水護岸工のり面を緩勾配化し、法面、表土に現地発生土を利用しております。また木製構造物を使用するなど、従来の植生を保全し環境に配慮しております。さらに、水生生物、イワナ、ヤマメ等でございますが、これらの産卵時期を避けて施工し、水生生物の生育環境の保護を図っております。

次、事業案の見直しの概要と、コスト縮減の内容でございますけれども、環境に配慮しまして現況河川の右岸のみとした区間が、図の、もうちょっと図と一緒に表示してなくて申しわけありませんけれども、佐野沖橋から内山川合流点までは、左岸のみ拡幅して右岸を省略しております。またそれより、上、最上部でありますけれども、景観や環境に配慮しまして護岸工を取りやめて既存の河畔林帯を生かしまして、硫化能力を確保する計画に見直してコスト縮減を図ります。縮減額については、右岸が270メートル、左岸は370メートルを取りやめることによりまして、約3億7,000万の縮減を行う予定でございます。

このような写真は、姫川の源流の様子の写真でございます。この姫川の源流は長野県の自然環境保全区域に指定されておりまして、姫川源流湧水として環境省の名水百選のひとつに指定されております。下の写真2枚につきましては、先ほどの事業の見直し案によりまして施工を取りやめる区間の写真でございます。青色で塗りつぶしてありますが、施工を取りやめる区間でございます。

残工事の状況の写真でございますけれども、下流部700メートルの計画区間におきましては上下流が改修済みで流下能力不足する中抜け区間ありますので、治水上必要が認められると考えております。この写真は、すでに改修済みの写真でございます。自然環境豊かな河川でございます。

以上でございます。

次は、飯田市丸山の円悟沢川の事業でございます。この河川は、飯田市の西部山地に源を發しまして、山地から住宅地を経て一級河川源長川と合流し、松川、そして天竜川へ流れる川でございます。管理延長は1,800メートルで、このうち源長川合流点から695メートルが計画区間でございます。工事は、上流375メートルを関連事業であります、丸山羽場第2地区土地改良区画整理事業に合わせて先行着手し、平成16年度に完成しております。未施工で残る第3地区は飯田駅の西部に広がる昔ながらの住宅地を流れる川でございます。円悟沢川が氾濫した場合の想定氾濫区域は地図で水色で表示してありまして、その中にはJR飯田線も含んでおりまして、氾濫時は相当大きな被害が見込まれます。

事業の内容でございますが、平成4年に事業が着手しまして、平成13年度に再評価を受けております。その後、5年を経過しておりますので、同じように再々評価ということでご審議をいただいております。

事業の経過ですけれども、着手時は広域一般河川改修として行っていましたけれども、

国の補助の枠組みが変わりまして17年度から総合流域防災事業で進めておりまして、全体計画は695メートル、事業内容は護岸工、計画流量は15m³/sで、事業の進捗状況は全体事業費16億6,000万で、残事業費9億2,400万円です。事業の進捗率は44パーセントです。

費用対効果ですが、保全対象は家屋250戸、農地6.2ヘクタール、公民館2棟、鉄道0.5キロ等で、B/Cは3.44となります。

事業の必要性ですが、本事業で改修を進めている丸山地区は、JR飯田駅西側に広がる住宅地でありまして、土地利用の面から河川改修を促進する必要があると考えております。河川改修は飯田市が施工する、丸山羽場土地区画整理事業と連携して事業を進めてまいりました。区画整理が上流の第2地区から着手されたため、河川も上流工区から着手し、平成4年度から平成16年で改修工事が完了しました。

上流工区の完成に伴いまして、下流の第3地区の改修に平成17年度から順次着手しております。第3地区は、現況河川の流下能力が計画の約3割程度しかない状態であり、現在実施設計について地元住民、地権者と協議を重ねているところでございます。協議の中でも、治水安全の向上を地域の皆さんから強く要望されております。

上流区間が完成し、上下流の流下能力が逆転している現状は、河川上非常に問題がありますので継続して水害から生命、財産を守る治水事業を実施する必要があると考えております。

全体の事業概要でございますけれども、図のとおり源長川合流点から上流約695メートルが事業区間で、事業の内容は河道をひろげ護岸を施工する工事でございます。これまで、実施した青色で表示してあるものでございます。黒で表示してある源長川はすでに改修済みでございます。黄色で着色した第3地区において、当初計画していた土地区画整理事業ではなく、河川の単独事業として地元と実施設計の協議を行っている段階でございます。

地元からは、治水安全の向上とともに親水性を高めた河川整備を要望されており、この地域にとって川は最も身近な自然空間のひとつであることから、住民生活と密着した川として計画づくりに積極的な関与をいただいております。そのため、時間を有しております。

次は、円悟沢川の状況写真でございます。左の写真ですが、上流の改修がすでに終わった第2地区の状況でございます。この川は先ほど申しましたが、土地区画整理事業と連携して河川改修を実施し、緩やかな護岸勾配を採用し、高い親水性を確保しております。

右の写真でございますが、改修済みの第2地区と未改修の第3地区の取り付け状況で、河川断面が急に縮小しており、下流の流下能力が上流に劣っている状況がわかるかと思っております。下流の能力を超える降雨があった場合、この場所で氾濫を起こす可能性が非常に高くなると考えております。

未改修であり、第3地区の現況の写真でございます。左の写真はその区間の最も河川断面が狭い箇所でございます。ここでは上幅が1.7メートル、下幅が1.1メートル、河道高が1.3メートルと非常に狭い状態です。右の写真ですが、道路に沿って、ほぼ、ちょっとわかりづらいですが赤で点々と書いてありますけれども、90度に左に屈曲している区間でございます。屈曲が急ですので偏流により越水がする危険が非常に高い場所でございます。

次の写真ですけれども、左の写真が源流川合流から100メートルほどの上流の場所ですが、このあたりも非常に河積が狭い部分でございます。右の写真は、円悟沢川が合流する

源長川の状況です。円悟沢川は写真の一番手前、右から流入している状況でございます。

見直し案の内容でございますけれども、低水護岸により上の護岸の勾配を見直すことで用地の縮減を図る予定でございます。当初は、上流の第2地区と同じ護岸勾配で改修計画をしていましたけれども、用地面積が大きくなることから護岸勾配を2割から1割に見直しまして、用地面積を従来に比べ1.2メートルほど狭くすることを地元と設計協議で協議しております。これによりまして、縮減額は3,000万円ほどとなります。

以上、3河川を説明させていただきました。

(福田委員長)

河川改修につきまして、ご意見があればお願いします。

(保母委員)

質問ですけど、P9-2のところ、概要図ですけど、(凡例が)青、赤、黄になっているんですけど、(平成18年度の)赤がないんですが、平成18年度は事業をやっていないんでしょうか。

(北沢河川課長)

今年は、(概要図の)左下のところで、今、地元と設計協議をしておりますので、設計協議がまとまれば、その用地を買いたいと。

(福田委員長)

他に何かございますか。では、私の方から、先ほどの道路の話と全く同じなんですけれども、私も河川改修とか流域の防災について国の荒川の方で手伝っております、流域の防災と言いますか工事につきましては、行政の方では考えなければいけない大きな課題になっているんですね。と、言いますのは、温暖化などで、だんだん気象状況が悪くなってきて、水害が免れないと。先ほどの説明で住宅が浸水しなかったけれど、田畑は浸水したとありましたけれど、所によって長野県以外の所でも、田畑の浸水は認めていかなければいけないみたいなこともあります。ですから、浸水の考え方と言いますか、どのように、総合的に、浸水を行政的に考えていくかという理念が、見えていないという感じがします。それは、基礎情報を、たとえば、浸水は百年に一度だけれど、免れないかもしれないという前提があって、地震の場合は突発的ですから起きてしまった後どうするかと言うことで、水害の場合は護岸を整備する以外にも免れることはできる訳ですよ。人命は、気象情報をどう把握して、どう知らせるかとか、そうした時に県は流域市町村とか住民にどう知らせるかの体制を自治体としてつくる責任があってということがあります。一方で行政責任だけでなく、住民も防災組織をどうして行くかですとか、そういった話と、この護岸整備ですとか安全性の話、浸水の話というのは切れなくなってきている。

住民の人命として、護岸の安全性は重要ですと言いますが、同時に防災組織を作っていくとか、その辺をどう対応していくかという全体の話がない。ですから、予算を減らしたという話だけではないと思うんですね。行政の全体理念がどうあって、中で護岸整備をしながらやっていくとの流れが重要だといった感想を持ちました。

(岡本委員)

今の委員長のご意見そのものには賛成なんです、ただこれは、河川法の世界ですよ。河川法の事業の進め方というのは、ある一定の枠があって、私も利根川で河川整備計画の審議会の委員をやっているもので、そのときに2つあってですね、ひとつは道路でも河川でも地元で聞けばやってくれと言うに決まっている訳ですよ。それに対し、どういう対策をどの位の危険率のところまでやるかという、ご存知のように利根川は長年、百分の一でやってきて、一時は二百分の一をやるんだなんて大見得切っていて、実際に蓋を開けて見たら、五十分の一なんです。東京を抱えて最重要の川だって言いながらですよ、五十分の一に下げちゃったんですね。未曾有ですよ五十分の一に下げるなんてですね、そう言うことも、参考とはいえあるんですよ。

その時に二つ問題があって、ここで、今おっしゃった洪水があって、P7-2に将来は百分の一に持って行きたい、しかし暫定的には三十分の一だということがあるんです。あるいは、この千曲川では河川整備方針が出来ていないですが、いずれできる。その時に遠い将来の目標と、当面三十年間を目途にと言った時に、利根川は五十分の一が本川、支川は三十分の一ということに、この間決まりました。このような過程を考えられての、この数字の挙げ方だろうと推察します。その上で、P-3のところでは先ほどもおっしゃったんですけれど三十分の一だったら6,500t、それが実績では5,385tとおっしゃった中で、平成18年非常に水位が上がったというのは何トンぐらいになったのだろうかと言うのがひとつと、それからもう一つ河川整備計画は、あくまでも計画高水に対する施設計画中心。実際には五十分の一であれ、百分の一であれ、それ以上の水害というのは、起こりうる訳で、それに対する水防体制が非常に重要な問題なんです。ただ、それは整備計画の中では、たとえば水防に必要な材料を積んでおく防災拠点を整備したという話は出てくるけれど、水防団をどうするとか水防訓練をどうするというのは、全くこれは整備計画の中では議論されない訳で、それから用水の計画、十年に一回、五年に一回はしょうがないと言っているんですが、その時はしょうがないけれども、そこまでは絶対にダムで担保しますということと言う訳で、実際に異常湧水のときはどうするんだということは湧水調整問題なんですけれど、河川整備計画の議論の中で言わないことになっているんです。ですから、私はそれを認めたくて、皆さん、各委員強調されているんですけれど、やはり、ここで議論する以上は、法とか行政の枠にとらわれず、一般理念、それからこれを補完するためのハードに対してソフトのいろいろな問題についてもある程度のコメントをいただきたいと思います。

(田口委員)

千曲川の件なんですけれど、流域にどの位の雨が降って、溢れたんだという、そういうデータが欲しいなと思いますし、5回位ですか水害で溢れているんですけれど、恐らく、ある断面積があって、ある流速が得られれば、それなりに、どこがネックなのか、その辺を含めてデータ出してもらいたいと思います。

対症療法でやると、この部分を守るとほかの部分に行くわけで、そういうことが起こりえないことはないの、その辺のこともわかるようにデータが欲しいです。

それと、姫川の源流の件なんですけれど、ここの場合は源流部というのは、非常に良い景観があると、私も一度行ったんですけれど、あの辺の自然というのは、ある程度溢れることによって再生産されるような環境があると思うんですけれど、その辺の環境調査みたいなものはやられているのでしょうか。もし、あればそういったデータも欲しいし、無ければ、その辺も含めて一回やる必要があると思うんですね。なんでもかんでも溢れてはいけないという考え方を、考えてもらわなければいけないと思います。全体的に言って、全ての川に関しては、どの位の雨で、どの位の流量が出て、どういう風に溢れたか、どの部分が溢れて、どうなったかと、そういうデータを出してもらわないと、対症療法的にそこだけやったから溢れがなくなるという、そういう発想では、解決できないと、ある意味でもそういったデータを出していただきたい。

(青山委員)

だいたい出た議論に近いんですけれど、対症療法、未然防止ということと言うと、長い歴史の中で、今後やることは対症療法的になることが否めないにしても、僕はしょっちゅうヨーロッパへ行っているんですけれど、土地利用的な対応というのが、御承知のようにドイツでもデンマークでもオランダでも主流になっているんですね、アメリカでは逆に事業プラス賠償、保険で、日本ではそのようなものが良いかどうかということがありますが、土地利用上、これはなにも土木と言うより建築確認の話に至るので、開発許可とか、それをほとんどまともにやってこなかったと言うツケが、こういう人災に近いものとして、個々の世界に対して大きな負債をもたらすという、しかも国家賠償訴訟においても多摩川でも住民は勝てない。勝てないように決まっちゃっているということですから、大きな理念的な話としては、従来の議論が必ずしも、未然防止はすぐ無理でも、やはり、田中さんが当時言ったからということでもないんですけれど、鉄とコンクリートのなもので、どうにか防ごうという考えより、やはり、厳しい考えでも土地利用範囲を、それに対する建築規制をかけていく、航空機の WECPNL に対しては、いろいろな移転の補償費を出していったわけですから、そういうことが前提にないと対症療法的な、非常にしかも、皆さんがおっしゃっているように、ミクロ的な問題箇所と災害時の写真でこうだからと言う、僕に言わせると情報操作による世論誘導といっているんですけれど、アーン・シュタインというアメリカの社会学者が言う市民参加の 8 段階の一番下なんですよこれ、日本はいまだにそういうことが、今日の話とは言いませんけれど、起きていて、私たちは、少なくともそういうことでは動かないというか、はいそうですかとは言えない、言うんだったら、やる意味が無い訳ですから、できる限り、今皆さんがおっしゃっていたような、経年のデータとか、定量的なデータがあるものは、ここに早めに出してもらおうと、それも含めてできると。とは言え、今の写真の中でも、蛇の卵みたいになっちゃっている所とか、非常に危険箇所というのが、単にそこだけを抜き出したって言うんじゃないで、河川法の改正の目玉っていうのは、気象条件の厳しい状態がある一方で、市民の意向を聞いて河川を改修していくとなった訳ですから、これに対する、土木の方々と言うよりは、総合計画なり県の今後の防災に対するハードだけではどうにもならない、僕はハード、ソフト、ハートで言って、要するに、鉄とコンクリートと、ソフトっていうのは仕掛けですよ簡単に言いますと。それだけではなくて、皆の気持ちなり、ちゃんと通じないとまちづくりにしても防災もうまいか

ないと。防災組織というのはまさにハートウェアと僕らは、公共工学や社会工学で、そういうことを皆当時言っていたんですけど、ハード、ソフト、ハートそれが、やはり今日の話は一部だけなんです、ちょっと構造と設計変えて、箇所変えて、あと片方の断面を切り取っちゃへばと、歩道を取るのに似た議論をおっしゃっていましたが、それで削減するような話で果たして良いのかなという感じはしました。これは、意見です。

(塩原委員)

似たような意見なんです、やはり河川というので、河川以外の部分、上流の開発とかですとか、あるいは下流のダムとか、そういうものの施設によって、河川が非常に大きな影響を受けて、砂が溜まったりしている訳ですね、そういうことによって災害が起きることが多々ある訳です。ですから、その部分だけを見て、改修しなければいけないという、そういう、細かい、小さな、視野の狭いことでは納得できないですね。

(福田委員長)

道路も河川も最初の下水道の話もということで、同じことを申し上げているということにして、時間もありますので、次ぎに行ってもよろしいでしょうか。

では、県営住宅の建替えということでお願いします。

(小澤住宅課長)

住宅部住宅課長の小澤洋一でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、10番でございますが、県営住宅の建て替え事業でございます。小諸市の下郷土団地ということで説明をさせていただきます。

位置でございますが、事業箇所になります小諸市は長野県の東側に位置する佐久地域にございます。軽井沢町、それから御代田町、佐久市、東御市と、それから群馬県の嬭恋村に隣接をしております、浅間山の南斜面に広がる高原都市でございます。東京からは直線にいたしまして、約150キロメートルという位置にございます。県営住宅下郷土団地は、市役所や第3セクターしなの鉄道小諸駅があります中心市街地から、東に約1.5キロの位置にございます。交通の拠点となります上信越自動車道の、小諸インターチェンジへは約3.5キロ。長野新幹線の佐久平駅は、約6キロ。それからすぐ隣には、県立の小諸高校がございました。周辺は果樹園、それから畑が点在いたします。市営住宅や戸建て住宅とともに、閑静な一団の住宅地を形成しております。

事業概要でございますが、この事業は平成9年度に着手いたしまして、現在10年目で事業の採択の10年を経過ということで、再評価を行うものでございます。全体計画でございますが、旧の住宅は84戸ございまして、それを除却しまして、新たに90戸の住戸を建設する計画となっております。

平成9年から16年にかけて、旧住宅の除却と、それから新しい住宅の建設を実施いたしまして、現在4棟で66戸の住戸が完成しております。右側の青い部分が、完成している住戸でございます。残る24戸の建設を実施いたしまして、これは黄色の部分なんです、平成20年度完成の予定と言うことでございました。全体事業費では16億2,200万円でございます。進捗率は、住戸ベースでいきますと、73.33パーセント。それから事業費ベース

でいきますと、72.75 パーセントというふうになります。

事業場所の現在の状況をご覧いただきたいと思います。新たに建設しました4棟の完成に伴いまして、旧住戸の入居者の移転が完了しておりますので、旧の住戸はすべて除却をされております。残り事業は1棟24戸の建設予定地が、現在スライドに出ております空き地になっている状況でございます。

事業の効果と必要性でございますが、公営住宅は住宅に困窮する低所得者や高齢者等の社会的弱者に対しまして、低廉な家賃の賃貸住宅を供給し、県民の居住や生活の安定に大きな役割を果たしております。事業着手前の旧の住宅は、昭和37年から40年に建設された木造と、それから簡易耐火構造の平屋建ての住宅でありましたが、老朽化が進みまして、また住戸面積も1戸あたり31から37平米という狭小なものでございまして、浴室のスペースがない住宅が約半数ございました。

この事業は、老朽化した平屋建ての住戸を3階建ての耐火構造にすることによりまして、旧住戸の2倍程度の面積の住戸を供給し、団地内道路や幼児遊園、駐車スペース等の空地を確保することによりまして、入居者の居住環境の向上とともに地域における防災性の向上も図るということで大きな効果がございます。

事業の必要性についてでございますが、長野県全体の人口は平成13年度をピークに減少に転じておりまして、今後も減少が続くというふうに見込まれておりますが、グラフにお示したとおり小諸市の人口は長野県全体の人口よりも早い平成11年12月から減少に転じております。これは国立社会保障人口問題研究所の推計や、あるいは小諸市で行った推計よりも速いペースで人口減少が進んでいるという状況でございます。

現在小諸市内には県営と市営を合わせて、全部で1,287戸の公営住宅のストックがございます。小諸市では平成16年3月に公営住宅ストック総合活用計画を策定いたしまして、平成25年度における人口世帯数の推計結果から、公営住宅入居対処世帯を1,276世帯というふうに予測をしております。この結果、現状の戸数で公営住宅は将来需要を満たすということは可能だというふうな判断をしております。現在の管理戸数の目標を維持をしていきたいというものでございます。

再評価案でございますが、一部付属施設のみを整備をいたしまして、事業を中止ということで提案をさせていただきます。先ほどご説明申し上げましたとおり、小諸市における公営住宅ストックは充足されておまして、今後も人口、それから世帯数も減少だということで、需要の増加は見込まれないという状況でございます。

また老朽化した旧の住戸は、入居者の移転が完了しておりまして、すべて除却がすんでございます。県営住宅は、耐用年数を経過した住戸が県全体で3,000戸余りございますけれども、今後も増え続ける状況にありますことから、老朽化した住戸の建て替えが喫緊の課題であります。県財政が非常に厳しいということもございまして、限られた財源の中で事業を重点化して行っていきたいと考えております。

事業の見直しにつきましては、残事業の1棟24戸については、建設を中止いたします。(図の)左下の部分でございます。残事業のうち、建て替えのすんだ66戸分の入居者の住環境を整備するために、各戸1台分の駐車場の整備、それから児童遊園の整備を行います。事業中止に伴う残地につきましては、公共施設用地としての活用や宅地分譲等によりまして、土地の有効利用を図りたいというふうに思っております。

以上で、金額的には約4億円の事業を削減するということになります。説明は以上でございます。

(福田委員長)

何かご意見ございますか。

(保母委員)

将来的な需要をどう見るかですが、示されているものでは、現状で間に合っているもので、これでもう進めないということなんですけれども。例えばコーホートの道路も問題と河川の問題も、そのあたりの見通しの問題と、或いは、それでは、国全体の人口研に基づくものよりも出生率なり、将来コーホートの予測と農村部とかなり違うんですね。出生率など見ても最近新潟県のあたりのものを見たら、旧町村単位でいうと2.8くらいまであるところもある。その後10カ町村くらい見たら2くらいのところがありました。そういうことから見ると長野県あたりは、東京が人口がどんどん減ってもですね、長野のような環境の良いところは、しっかりと次の世代を育つ、そういう地域にしたいという望みがあるのであれば、そのような都市作りに住宅をどう造るかという、そういう点を作る必要があるのではないかと。

その中で全国的に人口が減るから、ここも減りますという説明もわからないではないけれども、どのように夢を持つのか、というような議論は必要だろうと思うんですけど、もちろんやっておられるとは思いますが、また聞かせてもらいたいと思います。

(福田委員長)

やはりその分野の理念という共通したことだと思っておりますが、含めて事業・開発などをまとめて出していただければと思います。

(青山委員)

P10-4にですね企画局という名前が出てきて、国調ベースのものとは別に県の統計課というのが確か企画局の中にありましたけれども、下の方に小諸市の人口推移で、国の人口統計予測とは別に小諸市推計とか県、こういうものが、終わった人は皆帰ってしまうから駄目なんでしょうけれども、最初からこういうものが無いとですね、今日なんかやったものはほとんど全部、基本フレームの推移がないと議論できないわけです。ですから、こういうものが県推計ベースと各市町村のものがあれば、別途1冊企画局の名のものを出していただくと、非常に議論をするうえでのベースになると思います。

あと、保母先生がおっしゃられたことは、県が果たしてこういう事業についてどこまでプロジェクトとして関わるのが良いのか、ということと僕は考えたのです、今回は。つまり、市町村が、もっと地域に密着しているところが、僕は品川区というところに60年生まれて住んでいますが、生まれはちょっと違いますが、区が造っている住宅もあります、地方住宅、非常に良いものを廉価に提供しています。ですから、県営住宅として、小諸市のここにこういう団地をこれ以上、造るかどうかという判断としては、僕は、とりあえずは賢明、事業を止めるとなると非常に厳しいでしょうけれども賢明であって、今後はやはり基礎自治体なりが、あと民間も、ちょっと計算すると土地、土地は今入ってないですよ、入っているのですか、土地代。入っていてもそんなに大きな額では無いとすれば、1,800

万、一戸当たりね、事業費を逆算すると1,800で土地代を入れてとなると

(小澤住宅課長)

入っておりません。

(青山委員)

入っていませんか。となると益々、これ㎡数は、㎡で言うと何㎡ですか？今回のこの

(小澤住宅課長)

だいたい、70㎡~71㎡位になります。

(青山委員)

ですから、それも果たして今、妥当かどうか？僕の東京の品川の自宅、90何㎡で、鉄骨鉄筋入りです。一般競争入札に使ってみたら、この1,800位ですよ。土地は僕のなん。東京ですからそれはもうこんなに違いますけれど。だから、ここで、これ、鉄筋とかじゃ無いですよ、RCでも無いですよ、木造？

(小澤住宅課長)

RCです。

(青山委員)

RCですか。そういうことが、考えて今後いく必要があるかなと思いますね。それが家賃にも反映してっちゃう。

(福田委員長)

他にございますか？ なければ私一点だけ。県が住宅事業として関わっておりますけれども、これ、やはり大きな考え方として、その市町村との関係どうなっているかとか、他の県とかでも中山間地の空き家みたいなところに、もう一回、都市部から来てもらうだとか、いろいろな住宅の政策として持っていらっしゃるところもあります。県の整備ということだけではなくて、今後、県としての住まい方、いろんな政策の動かし方あると思うので、それらがどうなっているかみたいなことも重要ななと思いました。

他になければ、よろしいでしょうか。

(福田委員長)

それでは、だいぶ時間オーバーしてしまいましたけれども、ありがとうございました。今青山先生の方で言ってくださったんですけども、担当の説明が終わったら担当の方帰られてしまったんですね。私の最後のまとめというのが伝わらないので、是非事務局の方、伝えて頂きたいと思うんですが、全部共通だと思うんです。全然難しい話でなくて、5つのパーツにこれをしっかりまとめて頂けたらという印象を持ちました。

1つが、その分野分野の全体理念というか、行政として政策としてどういう意思を持ってやっているのかなという部分ですね。その分野が社会的にどういう状況に置かれていてといったところから始まって、その事業がどう位置付けられているかみたいな部分がないと、ただ事業を矮小化した話になってしまうので、そこを出すというのが、1点。

2点目は、これまでの成果というか、再評価、再再評価の訳ですから、今まで事業が行われて来たわけですよ。その評価がどうあったかというのはもちろんですけども、過去の実績とかそれによって災害データがどう変わったとか問題点もしっかり出して頂きたい。これをまとめてほしい。

3点目としては、利用が実態としてどうなっているんだろう、生活とか文化とか、あと

価値の考え方ですね。そして、今後どう使っていきたいのか、最初の理念でも言いましたけれども、こういったものを実態としてデータなりで出してほしいと。これが、結局、社会的な背景の根拠となってくると思うんです。ここらへんは、全般的な整理として必要だということで、まとめて頂ければ。

4つ目として、1つの事業として、建設の事業の見直しです。先ほどいった根拠とか出しながら、そのプロセスとして、思考・判断のプロセスがどうか、どう考えて来たかということ、住民と一緒にどうして来たかといったことを出してほしい。

5番目として、ちょっと難しいかもしれませんが、維持管理の考え方。維持管理の担当とか建設の担当とか、そういう部署ごとに分けなくて、ここも分野政策でトータルに言えるような形で。その5点だと思います。

それぞれのご担当の方、今いらっしゃらないんですけども、難しいと捉えないで、民間にしてみれば1日か2日でまとめられてしまうようなことですので、大変と思わないでやっていただきたい。そうすればすごく良い審議になりますし、この事業1個1個が、費用がどうこうということ以上に、こういった根拠で、長野県の再評価ができたということではがんばって頂けたらと思います。

最後ですけど、スケジュールですが確認です。1月12日、1月17日、これ事務局のほうでどこの現地に行くかのプログラムを作ってもらいますから、いずれかに参加をしていただくということで。

第2回は1月30日、これはちょっと終日、10時から16時半か17時まで詰めるという形で集中的にやらせていただくということです。その時に先ほど申したデータを提出していただくんですが、今日配られました技術的なもの、これは各委員がやっぱり持参をしてというか、これは再度配ることがないようにということで、委員がそれぞれ持ってきていただくということでお願いいたします。

(堀内技術管理幹：事務局)

ちょっと、補足でよろしいでしょうか。

もうひとつ、この意見(提出)のペーパーをお配りしてありますので、今日ご意見をおっしゃる時間がなくて、あると思いますので、このペーパーでファックスでもメールでも結構ですので、1月10日ごろ目安にまたご意見、あるいはどうしてもこういった資料はという話があれば、うちのほうへいただければ一緒にまた用意させていただきたいと思いません。

(福田委員長)

では、1月10日ということで皆様よろしくお願いいたします。

それでは、ちょっとオーバーしてしまいましたけれども、内容というか密な議論をいただきましてどうもありがとうございました。

(堀内技術管理幹：事務局)

もう1点、すいません、よろしいでしょうか。

たびたび申し訳ございません。

皆さん、それぞれお忙しいもんですから、たぶん30日だけでは終わらない可能性が高いかなと思いますので、もう1回まで決めさせていただければと思うんですが、2月13日の火曜日。これも、予定いただいた方の中で一番多い方の中でちょっと選んだんですけど。それで14日以降は、実は県の議会が始まりますので、基本的にはできれば2月13日で方向性を出していただければありがたいかなというふうに事務局では思っております。

いずれにしても30日の議論遺憾によってかと思えますけれども、お忙しいとは思いますが、一応2月13日までできれば決めさせていただければと。

(福田委員長)

では、ご欠席の委員もいらっしゃるの、メール等で流して。よろしく願いいたします。

(堀内技術管理幹：事務局)

(欠席委員には)連絡を取りますので、ご了解をいただければと思います。

(福田委員長)

はい。

(青山委員)

13日は何時からになりますか。

(福田委員長)

13日は、そうですね。30日の進捗次第でということですが、半日でいきますか、それともやっぱり10時からで、一応設定しておきますか。皆さん、いかがでしょうか。

一応10時からということにしておいて。状況を見てですね。

(堀内技術管理幹：事務局)

もし縮めるのであれば午後からという、変更でもいいということにしたいと思います。

(福田委員長)

はい、わかりました。では、そのように。

(堀内技術管理幹：事務局)

それともう1点、すいません。12日と17日なんですけどもね、できればなるべく半々になればいいなと思っておりまして、確認をそれぞれさせていただきます。

それと、現場なんですけども、現場も今日お決めいただければと思うんですけども、地図が資料1 - 4ページですね。資料2の2枚目になりますけれども、位置図が付いていると思います。

このA4版の資料です。いずれにいたしましても1日で見られる箇所と言うことで、考えられますのは一番下のほうからいきますと、下の3箇所ですね。飯田の3箇所。円悟沢と売木峠、十方峽、この3箇所で1日で見たいかと思われまます。

それから次の箇所、候補としましては、中間の諏訪湖の流域下水道、それから伊那バイパス、姥神峠、それから高家バイパスが時間的に行けるかどうか組んでみますけども、できればこの4箇所がかなり厳しいかもしれませんが、ギリギリ1日かと。

あと姫川と、たぶん千曲は雪でほとんど見えない状態じゃないかなと思われまますので、できればこの中信の真ん中の諏訪湖流域と道路3本か、それか河川1本と道路2本の下のほうですね。どちらかでご意見を伺えれば、これで行程を組みたいと思われまますので、皆さんのご意見を伺わさせていただきます。

(福田委員長)

何かご意見ございまますか。

(青山委員)

いらっしやらない方も多いから、メール上でアンケート取ったらいいんじゃないですか。

(福田委員長)

そうしまますか。

(青山委員)

このメンバーだけで、決めちゃうわけにもいかないし。

(堀内技術管理幹：事務局)

わかりました。

それでは、うちのほうで2ルートで行程組みままして、それで日程調整と一緒に、アンケートでどちらか多いほうで決めさせていただきますので、それだけご了解いただければと思われまます。

(福田委員長)

日程調整で合えば、12日と17日と別のコースに行ってもいいかもしれないので、そこは臨機応変にやってもいいかもしれないですね。行きたいところに行くというか、日程が合えばというか、ちょっと調整してみてください。

(堀内技術管理幹：事務局)

わかりました。考えてみます。はい。

(福田委員長)

では、それでよろしくお願いいいたします。

それでは、ちょっと長引いて5時になってしまいましたけれども、これで第1回の委員

会を終わらせていただきたいと思います。どうもお疲れさまでした。

7. 閉 会

(進行：事務局)

本日は、長時間にわたるご審議ありがとうございました。

これで、本日の委員会は終了とさせていただきます。ありがとうございました。